

資料3 緊急時環境モニタリング実施要領の改訂について

目次

- 1 [改訂の骨子](#)
- 2 [緊急時環境モニタリング実施要領（新）](#)
- 3 緊急時環境モニタリング実施要領（新）資料編
 - (1) [平常時モニタリング実施地点図及びモニタリングデータ](#)
 - (2) [緊急時モニタリング調査地点図](#)
 - (3) [原子力防災対策地域の範囲](#)
 - (4) [周辺地域の人口・世帯数](#)
 - (5) [周辺地域の飲料水の状況](#)
 - (6) [周辺地域の農畜林水産物の生産等の状況](#)
 - (7) 伊方発電所の概要
 - (8) [周辺地域の気象状況](#)
 - (9) [周辺地域の道路状況](#)
 - (10) [通信連絡系統図電話番号表](#)
- 4 [緊急時環境モニタリング実施要領（旧）](#)

緊急時環境モニタリング実施要領の改訂について —改訂の骨子—

○全体の章立てを整理統合

○防災計画改訂及びオフサイトセンター運営要領整備に合わせ、

・組織見直し（現地班長及び支援班を追加。オフサイトセンター放射線班への要員派遣を追加）

・異常事態に対する早期のモニタリング体制構築を明確化

旧	→	新	主な改訂点
1 目的		1 目的	○全体の章立てを、組織、実施内容、資機材、情報伝達の順に整理統合 (主旨変更なし)
2 モニタリング実施組織		2 モニタリングの組織、要員、任務及び設置場所 (1)モニタリング組織	○防災計画改訂に合わせ、現地モニタリング班長、モニタリング支援班を追加 ○要員の毎年度登録を明記
3 モニタリング実施組織の任務 (1)モニタリング本部長等 (2)各チーム (3)派遣モニタリング要員 (4)派遣専門家		(2)モニタリング要員 (3)モニタリング組織の任務及び設置場所 ④ (4)オフサイトセンター放射線班への要員派遣	○現地モニタリング班長、モニタリング支援班を追加 ○組織の設置場所を明記 ○国のオフサイトセンター運営要領や機能班マニュアルの整備に合わせ追加
4 モニタリング実施組織の要員及びチーム編成 (1)モニタリング要員 (2)モニタリング実施組織のチーム編成		3 緊急時モニタリングの実施 (1)段階的モニタリングの実施	○防災計画の段階区分に整合 ○防災計画改訂に合わせ、モニタリング設置要件に部長判断を追加 ○オフサイトセンター放射線班への要員派遣を追加
5 モニタリング機材 (1)愛媛県及び四国電力株の機材 (2)国等から配備される機材 (3)モニタリング機材の保管等		(2)モニタリングの実施内容等 (3)モニタリング要員の段階別チーム別配置内訳	○現地モニタリング班長、モニタリング支援班の業務内容を追加 ○チーム編成に関する記述を一箇所に集約 ○現地モニタリング班長、モニタリング支援班を追加 (主旨変更なし)
6 モニタリングの実施 (1)段階的モニタリングの実施 (2)モニタリングの実施内容等 (3)モニタリング要員の段階別チーム別配置内訳 (4)モニタリング実施地点 (5)測定・分析方法 (6)線量当量の推定評価		(4)モニタリング実施地点 (5)測定・分析方法 (6)線量当量の推定評価	○測定項目・方法別に報告様式、測定地点図を整理 (主旨変更なし)
7 通信連絡系統		4 モニタリング資機材 (1)愛媛県及び四国電力株の資機材 (2)国等から配備される資機材 (3)モニタリング資機材の保管 5 情報伝達 (1)通信連絡系統 (2)モニタリング結果の報告	○モニタリング支援班の資機材を追加 ○原子力緊急時支援・研修センターの整備を反映 (主旨変更なし)
8 資料		6 資料の整備 ④ 7 要領の見直し	○オフサイトセンター、現地モニタリング班、モニタリング支援班を追加 ○各チームの報告任務及び様式を明記 (主旨変更なし)
9 その他		8 その他	○技術進歩等により見直す旨を明記 (主旨変更なし)
様式1～10		様式1～11	○様式をA4縦に統一 ○モニタリング結果概要評価など、一部様式を追加

愛媛県原子力防災計画改訂の概要 (緊急時環境モニタリング関係分)

改訂スケジュール (含予定)
 H16年1月 県防災会議(幹事協議)
 H16年2月 県防災会議(事前承認)
 H16年3月 県防災会議(正式協議)
 H16年5月 県内閣府承認

項 目	改訂項目	改訂内容
第2編 災害予防計画		
第2章 災害応急体制の整備		
2-2-3 緊急事態応急対策拠点施設(オフサイトセンター)の活用	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 国はオフサイトセンター運用要領及び機能班活動マニュアルを整備し、平常時から訓練等に活用することを追加 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ オフサイトセンターの整備完了に伴い、追加
第4章 環境モニタリング体制の整備		
2-4-1 環境モニタリング資機材等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「TLD」から「積算線量計」へ変更 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 積算線量測定にはTLD又は蛍光ガラス線量計を使用するため、包括的名称に変更
第3編 災害応急対策		
第2章 県災害対策本部の設置		
3-2-1 県災害対策本部の設置等の基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「固定モニタリングの強化」を「平常時モニタリングの強化」へ変更 ◆ Aレベルでのモニタリング準備の対象に、特定事象を追加 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 緊急時環境モニタリング指針に合わせ、「平常時モニタリングの強化」に表現を変更 ◆ Aレベル時には、緊急時環境モニタリング(Cレベル)及び特定事象時環境モニタリング(Bレベル)の準備をすることを明確化
3-2-2 県の原子力災害発生時の配備体制及び動員計画	<ul style="list-style-type: none"> ◆ Aレベル時の配備内容に、平常時モニタリングの強化を追加 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 早い段階からのモニタリング強化を明確化
第3章 各機関の活動体制		
3-3-2 Bレベル(特定事象発生)時の活動体制	<ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>オフサイトセンター運営要領により、国が現地事故対策連絡会議を運営すること、同要領に基づき県はオフサイトセンターへ職員を派遣することを追加</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>国のオフサイトセンター運営要領の整備に伴い、追加</u>
3-3-3 Cレベル(緊急事態発生)時の活動体制	<ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>オフサイトセンターにおける機能班活動に関する記載を追加</u> ◆ <u>県は機能班に職員を派遣し、防災活動に従事させることを追加</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>国のオフサイトセンター運営要領及び機能班マニュアルの整備に伴い、追加</u>
第7章 緊急時モニタリング等の実施		
冒頭	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 初期段階での平常時モニタリングの強化を「緊急時モニタリング等」の定義に追加 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ Aレベルの段階から平常時モニタリングの強化を実施するため、表現を明確化
3-7-1 モニタリング本部の設置と任務	<ul style="list-style-type: none"> ◆ モニタリング本部の設置要件に県民環境部長の判断を追加 ◆ <u>モニタリング組織に、現地モニタリング班長及びモニタリング支援班を追加</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県民環境部長の判断により、災害対策本部設置前でも緊急時モニタリング等の対応を可能とする ◆ <u>オフサイトセンターの設置に伴い、モニタリング組織等を見直し</u>
3-7-2 緊急時モニタリング等の実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ◆ Aレベルでのモニタリング実施内容を追加 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ Aレベルの段階から平常時モニタリングの強化を実施するため、内容を明確化
第12章 防災関係者の防護対策		
3-12-1 防災関係者に対する防護資機材の配布	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「TLD素子」から「蛍光ガラス線量計等の個人被ばく測定器」へ変更 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 個人被ばく測定には、TLD又は蛍光ガラス線量計を使用するため、包括的名称に変更
3-12-2 防災業務関係者の被ばく管理	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 1回の災害における被ばく上限を追加(被ばく線量の上限について、1回の災害につき10mSv、年間で50mSvと設定) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「原子力施設等における消防活動対策マニュアル(消防庁作成)でも同様の指標を適用しており、防災業務関係者の被ばくを極力低減するため、新たに設定

新

緊急時環境モニタリング実施要領

愛 媛 県

目 次

1	目 的	1
2	モニタリングの組織、要員、任務及び設置場所	1
	（1）モニタリング組織	1
	（2）モニタリング要員	1
	（3）モニタリング組織の任務及び設置場所	2
	（4）オフサイトセンター放射線班への要員派遣	3
3	モニタリングの実施	3
	（1）段階的モニタリングの実施	3
	（2）モニタリングの実施内容等	4
	（3）モニタリング要員の段階別チーム別配置内訳	5
	（4）モニタリング実施地点	6
	（5）測定方法	7
	（6）線量の推定評価	7
4	モニタリング資機材	8
	（1）愛媛県及び四国電力(株)の資機材	8
	（2）国等から配備される資機材	9
	（3）モニタリング資機材の保管等	9
5	情報伝達	10
	（1）通信連絡系統	10
	（2）モニタリング結果の報告	11
6	資料の整備	11
7	要領の見直し	11
8	その他	11
	附 則	11
	様 式 1 ～ 1 1	12～23
	資 料（1）～（10）	24～49

緊急時環境モニタリング実施要領

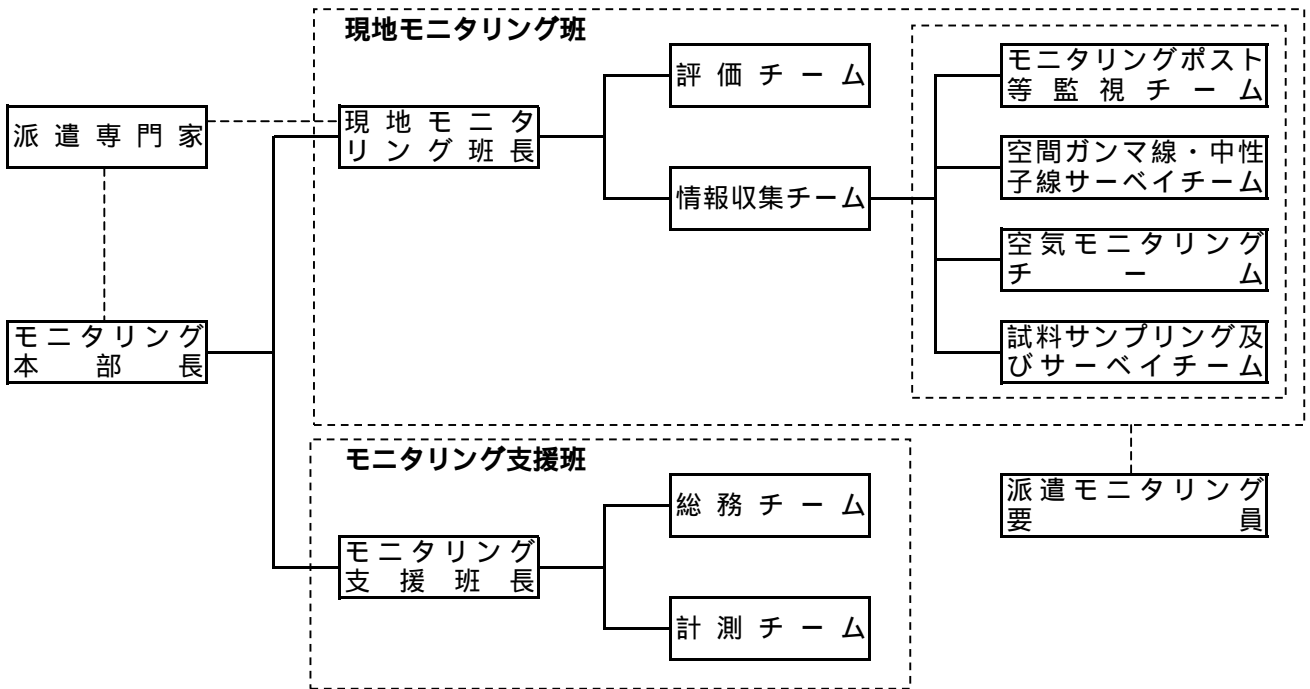
1 目的

この要領は、「愛媛県原子力防災計画」第2編第4章の環境モニタリング体制の整備に基づく緊急時環境モニタリング等（以下「モニタリング」という）の組織、実施内容及び方法を定め、モニタリングを迅速かつ効果的に実施することを目的とする。

2 モニタリングの組織、要員、任務及び設置場所

(1) モニタリング組織

モニタリング組織は、次のとおりとする。



(モニタリング組織を構成するモニタリング要員のチーム別配置内訳は、「3 モニタリングの実施 (3) モニタリング要員の段階別チーム別配置内訳」に示す。)

(2) モニタリング要員

ア 愛媛県、関係町及び四国電力㈱のモニタリング要員については、次のとおりとし、毎年度、各所属長の推薦により登録する。

なお、派遣モニタリング要員については、文部科学省、指定公共機関（独立行政法人放射線医学総合研究所、核燃料サイクル開発機構、日本原子力研究所）及び四国電力㈱以外の電力事業者、各関連道府県からの派遣者をもって充てる。

区分	所属	人数
愛媛県	環境政策課	3名
	衛生環境研究所	17名
	八幡浜中央保健所	3名
	大洲保健所	2名
	消防防災安全課	1名
	水産局	3名
	関係町	伊方町
	保内町	2名
	瀬戸町	2名
四国電力㈱	本社、伊方発電所等	16名
	計	54名

イ 愛媛県、関係町及び四国電力㈱のモニタリング要員の招集については、別に定める「愛媛県立衛生環境研究所原子力災害対策要領」に基づき、衛生環境研究所長が行う。

なお、国等のモニタリング要員の派遣については、衛生環境研究所長が県民環境部長に要請する。

ウ 愛媛県、関係町及び四国電力㈱は、協力して、モニタリング技術の維持及び向上を図るため、モニタリング要員に対する教育訓練を積極的に行う。

(3) モニタリング組織の任務及び設置場所

ア モニタリング組織の任務及び設置場所は次のとおりとする。

区 分	組 織	任 務	設置場所
モニタリング本部	モニタリング本部長	モニタリング本部を総括し、緊急時環境モニタリング等を指揮する。	県 庁 (災害対策本部設置以前は衛生環境研究所)
現地モニタリング班	現地モニタリング班長	現地モニタリング本部を総括し、緊急時環境モニタリング等の作業を指揮し、各チームの責任者を指名する。	オフサイトセンター (オフサイトセンター開設以前は衛生環境研究所)
	評価チーム	・情報収集チームからの情報をもとに、環境におけるモニタリング領域・地点を決定する。 ・SPEEDIの予測結果等を参考に、住民の予測被ばく線量を推定する。	
	情報収集チーム	・異常事態発生事業所の放出源データ等を収集する。 ・各モニタリングチーム測定結果の収集及び連絡を行う。 ・SPEEDIの予測結果及び気象予測結果の入手を行う。	
	モニタリングポスト等監視チーム	モニタリングポスト等による空間ガンマ線量率の観測値を、適宜収集する。	
	空間ガンマ線・中性子線サーベイチーム	・緊急時モニタリング領域(地上、海上、上空)のサーベイを行う。 ・可搬型臨時モニタリングポストの設置、指定領域の空間ガンマ線量率、中性子線量率、異常事態発生期間中の外部(実)被ばく線量を測定する。 ・積算線量計の配置、回収を行う。	原子力防災対策地域
	空気モニタリングチーム	緊急時モニタリング領域で、ヨウ素等のサンプリングとそのサンプルの簡易計測を行い、空気汚染濃度を求める。	
	試料サンプリング及びサーベイチーム	・緊急時モニタリング領域で、土壌・飲料水・農畜水産物のサーベイ及びサンプリングを行う。 ・サンプリング試料をモニタリング支援班へ送付する。	
モニタリング支援班	モニタリング支援班長	モニタリング支援班を総括し、現地モニタリング班の支援を指揮し、各チームの責任者を指名する。	衛生環境研究所
	総務チーム	・緊急時モニタリング資機材の調達、供給を行う。 ・他県の監視センターと連絡調整を行う。	
	計測チーム	・採取試料の分析及び解析を行う。 ・積算線量の測定を行う。 ・テレメータシステムの維持管理を行う。 ・現地モニタリング要員に対する防護対策の助言と支援を行う。	

イ 各チームの責任者は各班長の指示に基づきチーム員を指揮し、それぞれの任務を総括する。

ウ 国及び関係機関から派遣されるモニタリング要員は、各チームに加わりその業務を支援する。

エ 国及び関係機関から派遣される専門家は、本部長及び現地モニタリング班長に対し必要な技術的事項について指導または助言を行う。

(4) オフサイトセンター放射線班への要員派遣

衛生環境研究所長は、「愛媛県原子力防災計画」第3編第3章の各機関の活動体制に基づき、オフサイトセンター放射線班に対して「オフサイトセンター運営要領」に定める現地モニタリング班長他必要な要員を派遣する。

3 モニタリングの実施

(1) 段階的モニタリングの実施

防災対策を効果的に実施する判断資料を得るため、次によりモニタリングを段階的に実施する。

配備区分 ^(注)		モニタリングの目的	配備時期	対応	組織等
対策本部設置前の	事前配備	防災対策を効果的に実施する判断資料を得、かつ災害対策本部設置後のモニタリングを効果的に行う。	原子力発電所に事故が発生し、空間ガンマ線量率等が計画に定めるところのAレベルに至った場合	平常時モニタリングの強化及び緊急時モニタリングの準備 オフサイトセンターとの連絡調整	モニタリング本部の設置を準備する。(県民環境部長が必要と認めた場合はモニタリング本部を設置する。)
	第1配備	第1段階モニタリングについては、住民等に対し緊急の指示(防護対策)を行うための資料を得る。 第2段階モニタリングについては、第1段階モニタリングより広い地域について実施	原子力発電所に事故が発生し、空間ガンマ線量率等が計画に定めるところのBレベルに至った場合 その他必要により知事が当該配備を指令するとき	特定事象時環境モニタリングの実施	モニタリング本部を設置する。 オフサイトセンター放射線班の立上げ準備のため要員を派遣する。
対策本部設置後の	第2配備	飲食物摂取制限、農林水産物の出荷制限等の措置並びに各種の防護対策措置の解除を的確に講ずるための資料を得る。	原子力発電所に事故が発生し、空間ガンマ線量率等が計画に定めるところのCレベルに至った場合 その他必要により知事が当該配備を指令するとき	オフサイトセンター放射線班の立上げへの参画と、緊急時環境モニタリングの実施	オフサイトセンター放射線班の要員を派遣する。

(注) 事故対策本部または災害対策本部を対策本部と示す。

(2) モニタリングの実施内容等

モニタリングの段階別チーム別実施内容は、次のとおりとする。

		業 務 内 容	災害対策本部 設置前	災害対策本部 設置後	
			事前配備	第1配備	第2配備
モニタリング本部長		モニタリング本部を総括し、モニタリングを指揮する。			
現 地 モ ニ タ リ ン グ 班	班 長	現地モニタリング本部を総括し、モニタリング作業を指揮する。			
	評価チーム	1 放出源状況の確認			
		2 気象情報の解析			
		3 モニタリング計画の策定			
		4 モニタリング結果の解析評価			
		5 空間ガンマ線量率の予測地図の作成			
		6 大気中放射性物質濃度の予測地図の作成			
		7 予測線量評価			
		8 住民の甲状腺等価線量の評価*			
		9 住民の外部全身線量の評価*			
10 蓄積放射性物質の時間的変化の追跡調査*					
情報収集 チーム	1 放出源情報の収集、整理及び報告				
	2 気象情報の収集及び報告				
	3 各チームからの測定結果等の収集、整理、報告及び連絡並びにSPEEDIネットワークシステムによる情報収集				
モニタリング ポスト等 監視チーム	モニタリングステーション、モニタリングポスト等による空間ガンマ線量率及び気象データを連続監視				
空間ガンマ線・ 中性子線 サーベイチーム	1 空間ガンマ線量率及び中性子線量率の測定				
	2 移動観測車による空間ガンマ線量率及び気象データの測定				
	3 積算線量計の配置回収				
空気モニタ リングチーム	1 大気中放射性ヨウ素の採取、簡易測定				
	2 大気中の浮遊塵の採取				
試料サンプリ ング及びサー ベイ チーム	飲料水、農畜産物、土壌等環境試料の採取及び簡易測定並びに計測チームへの試料送付				
モ ニ タ リ ン グ 支 援 班	班 長	モニタリング支援班を総括し、現地モニタリング班の支援を指揮する。			
	総務チーム	1 緊急時モニタリング資機材の調達、供給			
		2 他県の監視センターとの連絡調整			
	計測チーム	1 採取試料の精密測定及び解析			
		2 積算線量計による積算線量の測定			
3 テレメータシステムの維持管理					
4 現地モニタリング要員に対する防護対策の助言と支援					

* 第2段階モニタリングのみ

(3) モニタリング要員の段階別チーム別配置内訳

モニタリング要員の段階別チーム別配置内訳は、概ね次のとおりとし、チーム毎に責任者を置く。

		対策本部設置前のモニタリング			対策本部設置後のモニタリング					
					第1段階モニタリング			第2段階モニタリング		
		人数	班数	モニタリング要員	人数	班数	モニタリング要員	人数	班数	モニタリング要員
本部	本部長	1名		衛生環境研究所長	1名		衛生環境研究所長	1名		衛生環境研究所長
現地モニタリング班	現地モニタリング班長	1名		衛生環境研究所環境調査課長	1名		衛生環境研究所環境調査課長	1名		衛生環境研究所環境調査課長
	評価チーム	4名	1班	衛生環境研究所 1名 環境政策課 1名 伊方町 1名 四国電力(株) 1名	10名	1班	衛生環境研究所 2名 環境政策課 2名 八幡浜中央保健所 1名 伊方町 1名 保内町 1名 瀬戸町 1名 四国電力(株) 2名	10名	1班	衛生環境研究所 2名 環境政策課 2名 八幡浜中央保健所 1名 伊方町 1名 保内町 1名 瀬戸町 1名 四国電力(株) 2名
	情報収集チーム	4名	1班	衛生環境研究所 1名 環境政策課 1名 消防防災安全課 1名 四国電力(株) 1名	5名	1班	衛生環境研究所 1名 環境政策課 1名 消防防災安全課 1名 四国電力(株) 2名	5名	1班	衛生環境研究所 1名 環境政策課 1名 消防防災安全課 1名 四国電力(株) 2名
	空間ガンマ線・中性子線サーベイチーム	6名	3班	衛生環境研究所 2名 伊方町 2名 四国電力(株) 2名	15名	7班	衛生環境研究所 2名 八幡浜中央保健所 1名 大洲保健所 1名 水産局 3名 伊方町 2名 保内町 1名 瀬戸町 1名 四国電力(株) 4名	15名	7班	衛生環境研究所 2名 八幡浜中央保健所 1名 大洲保健所 1名 水産局 3名 伊方町 2名 保内町 1名 瀬戸町 1名 四国電力(株) 4名
	空気モニタリングリングチーム	4名	2班	衛生環境研究所 2名 四国電力(株) 2名	8名	4班	衛生環境研究所 2名 八幡浜中央保健所 1名 大洲保健所 1名 四国電力(株) 4名	8名	4班	衛生環境研究所 2名 八幡浜中央保健所 1名 大洲保健所 1名 四国電力(株) 4名
	試料サンプリング及びサーベイチーム				6名	2班	衛生環境研究所 1名 伊方町 2名 四国電力(株) 3名	6名	2班	衛生環境研究所 1名 伊方町 2名 四国電力(株) 3名
	モニタリングポスト等監視チーム	2名	1班	衛生環境研究所 1名 四国電力(株) 1名	2名	1班	衛生環境研究所 1名 四国電力(株) 1名	2名	1班	衛生環境研究所 1名 四国電力(株) 1名
	モニタリング支援班	モニタリング支援班長	1名		衛生環境研究所総務課長	1名		衛生環境研究所総務課長	1名	
	総務チーム	1名		衛生環境研究所	2名		衛生環境研究所	2名		衛生環境研究所
	計測チーム	1名		衛生環境研究所	1名		衛生環境研究所	3名		衛生環境研究所
合計		25名(県15、町3、四電7)			52名(県27、町9、四電16)			54名(県29、町9、四電16)		

(注1) 文部科学省、指定公共機関(独立行政法人放射線医学総合研究所、原子力緊急時支援・研修センター(核燃料サイクル機構、日本原子力研究所))、海上自衛隊、海上保安部及び四国電力(株)以外の原子力事業者からもモニタリング要員が派遣されることとなっている。

(注2) モニタリング要員の人数及び班数については、必要に応じモニタリング本部長が決定する。

(4) モニタリング実施地点

ア モニタリング実施地点は、あらかじめ定めたモニタリング実施地点図から、次により評価チームが、放出源情報、気象情報等を考慮して定める。

	災害対策本部設置 前のモニタリング	災害対策本部設置後	
		第1段階モニタリング	第2段階モニタリング
モニタリング 実施 地点	1 最大空間放射線量率及び大気中放射性物質最大濃度の出現予測地点近傍	災害対策本部設置前のモニタリングによって必要と認められる地点	第1段階モニタリングによって必要と認められる地点
	2 最大空間放射線量率及び大気中放射性物質最大濃度出現予測地点を中心として概ね60度範囲内の地点をはじめとして、必要に応じ、概ね120度範囲内の地点		
	3 風下方向の集落（地点数は、気象状況等により適宜決める）		

イ 海上におけるモニタリングについては、必要に応じて、県所属船舶等を使って実施する。

- (5) 測定方法
測定方法は、次のとおりとする。

測定項目	測定機器等	測定方法	報告様式	測定地点図
空間ガンマ線量率	モニタリングステーション及びモニタリングポスト (NaI (TI) シンチレーション検出器、電離箱検出器)	テレメータによる連続測定 (県及び四国電力(株)) 「連続モニタによる環境線測定法 (文部科学省)」等による。	様式3	資料(1)ア
	移動測定車 (NaI (TI) シンチレーション検出器)	走行測定及び定点測定 「空間線スペクトル測定法 (文部科学省)」等による。	様式4	資料(2)ア
	可搬型ポスト	定点連続測定 「連続モニタによる環境線測定法 (文部科学省)」等による。	様式4	資料(2)ア
	電離箱式サーベイメータ、GM管式サーベイメータ及びシンチレーション式サーベイメータ	定点測定 「空間線スペクトル測定法 (文部科学省)」等による。	様式4	資料(2)ア
中性子線量率	中性子線サーベイメータ	定点測定	様式6	資料(2)ア
積算線量	積算線量計	定点測定 (運搬には、鉛コンテナを使用) 「熱ルミネセンス線量計を用いた環境線測定法 (文部科学省)」、「蛍光ガラス線量計を用いた環境線測定法 (文部科学省)」等による。	様式5	資料(2)ア
大気中放射性ヨウ素濃度	モニタリングステーション (ヨウ素モニタ)	テレメータによる連続測定 (県及び四国電力(株))	様式3	資料(1)ア
	可搬型ヨウ素サンプラ、NaI (TI) シンチレーション検出器、ゲルマニウム半導体検出器、モニタリングカー	定点での試料採取 「緊急時における放射性ヨウ素測定法 (文部科学省)」、「ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー (文部科学省)」等による。	様式7	資料(2)ア
環境試料中放射性ヨウ素濃度	ゲルマニウム半導体検出器	定点での試料採取 「ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー (文部科学省)」等による。	様式8	資料(2)イ
大気中放射性物質濃度	モニタリングステーション (ダストモニタ)	テレメータによる連続測定 (県及び四国電力(株))	様式3	資料(1)ア
	ダストサンプラ、ゲルマニウム半導体検出器、モニタリングカー	定点での試料採取 「ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー (文部科学省)」等による。	様式9	資料(2)ア
環境試料中放射性物質濃度	ゲルマニウム半導体検出器	定点での試料採取 「緊急時におけるガンマ線スペクトロメトリーのための試料前処理法 (文部科学省)」、「ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー (文部科学省)」等による。	様式10	資料(2)イ
気象情報	モニタリングステーション	テレメータによる連続測定		資料(1)ア
	モニタリングカー	定点連続測定	様式2	資料(2)ア
	発電所気象観測局	テレメータによる連続測定		資料(1)ア

(注) 特に定めのない事項については、『緊急時環境放射線モニタリング指針』(原子力安全委員会)または平常時モニタリングにおける測定方法に準じて行う。

- (6) 線量の推定評価
線量の推定評価は、『緊急時環境放射線モニタリング指針』(原子力安全委員会)に定める方法に準じて行うものとする。

4 モニタリング資機材

(1) 愛媛県及び四国電力(株)の資機材

愛媛県及び四国電力(株)は、次のとおり資機材を整備する。

区 分		モ ニ タ リ ン グ 資 機 材	数量	内 訳		
				愛媛県	四国電力(株)	
現 地 モ ニ タ リ ン グ 班	空間 ガンマ線 ・中性 子線サー ベイチーム	線量率 サーベイ	伝送式可搬型ポスト(ガンマ線)	5	3	2
			伝送式可搬型ポスト(中性子線)	1	1	0
			電離箱式サーベイメータ	12	2	10
			GM管式サーベイメータ	12	2	10
			シンチレーション式サーベイメータ	13	3	10
			中性子線サーベイメータ	2	2	0
			モニタリングカー	2	1	1
			積算線量計	570	500	70
	積算 線量	積算線量計用コンテナ	6	5	1	
		積算線量計取付用スタンド	16	10	6	
		可搬型ヨウ素サンブラ	12	5	7	
	空気モニタ リングチーム	ダストサンブラ	5	5	0	
		電離箱式サーベイメータ	6	2	4	
		GM管式サーベイメータ	6	2	4	
		シンチレーション式サーベイメータ	7	3	4	
		大型水盤	3	2	1	
	試料サンプリン グ及びサーベイ チーム	ディポジットゲージ	1	1	0	
		採水器	4	2	2	
		採土器	7	5	2	
		採泥器	3	1	2	
電離箱式サーベイメータ		3	1	2		
GM管式サーベイメータ		3	1	2		
シンチレーション式サーベイメータ		6	4	2		
モニタリング ポスト等監視 チーム		モニタリングステーション	2	1	1	
	モニタリングポスト・PRモニタ	20	7	13		
モ ニ タ リ ン グ 支 援 班	計測チーム	ゲルマニウム半導体検出器	5	4	1	
		低バックグラウンド放射能自動測定装置	2	1	1	
		積算線量計リーダー	2	1	1	
		アニール炉	2	1	1	
		ミキサー	4	2	2	
		マリネリピーカー	15	10	5	
その他	アラーム線量計	70	70	0		
	ガラスバッジ	120	0	120		

(2) 国等から配備される資機材

文部科学省の要請により国等から配備される資機材は、次のとおりとする。

機 関 名	資 機 材	
原子力緊急時支援・研修センター (核燃料サイクル開発機構 日本原子力研究所)	サーベイメータ	200台
	モニタリングカー	5台
	ダストサンブラ	13台
	ヨウ素サンブラ	8台
	カウンタ	13台
	ホールボディカウンタ車	2台
	体表面測定車	1台
	現場指揮車	2台
	ロボット	4台
	独立行政法人 放射線医学総合研究所	サーベイメータ (線用4、線用2、線用2、 中性子線用2)
ダストサンブラ		3台
可搬型Ge半導体検出器		1台

なお、四国電力(株)以外の原子力事業者からも、機器等が配備されることとなっている。

(3) モニタリング資機材の保管等

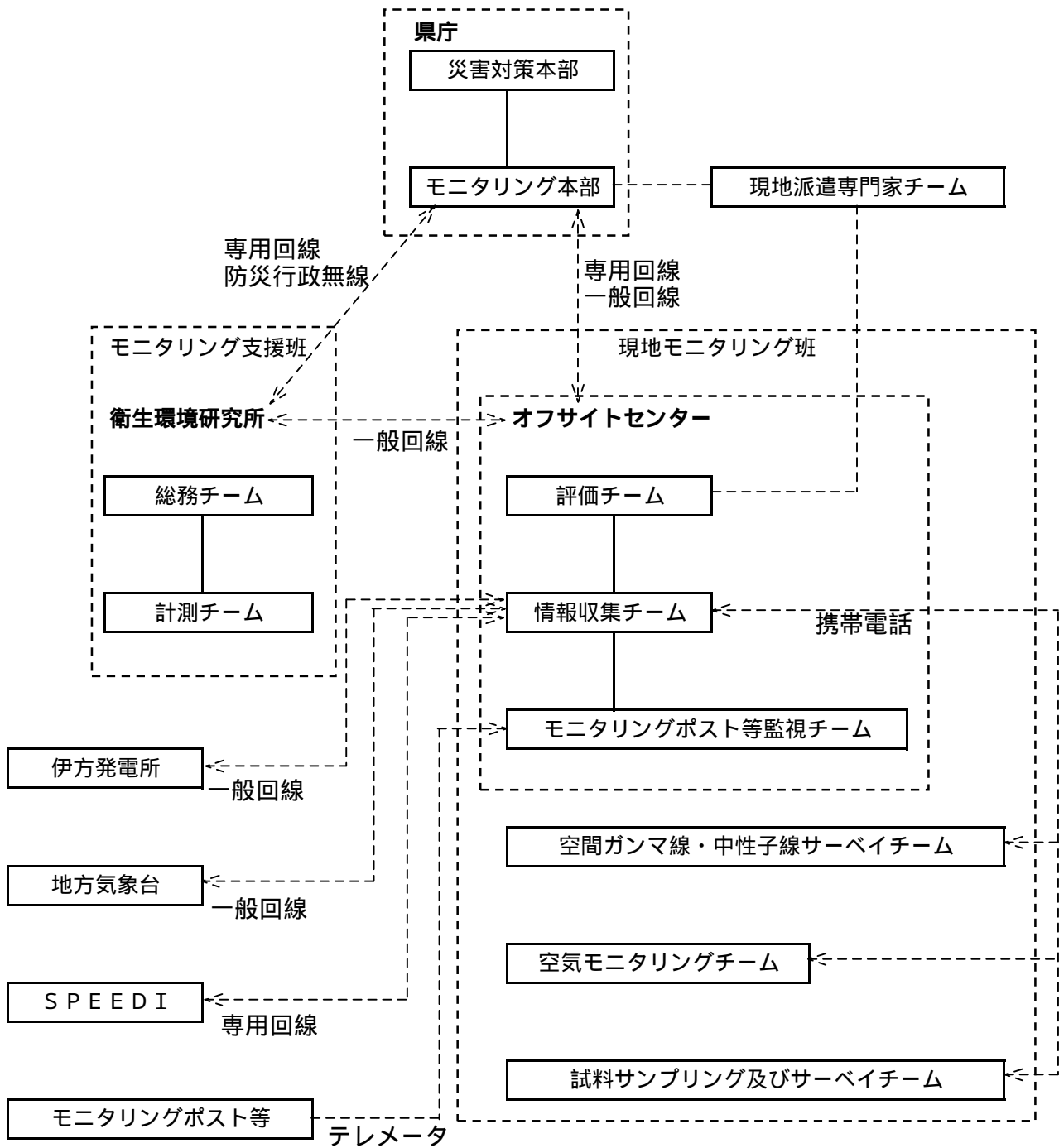
モニタリング資機材は、各チームの業務目的に合わせて所定の場所にチーム毎に分類保管するなどして、各業務での円滑な運用に資することとし、資機材が常に正常な状態で使用できるよう定期的に保守点検を行う。

5 情報伝達

(1) 通信連絡系統

モニタリングの通信連絡系統は、次の通信連絡系統図により行う。

通信連絡系統図



(2) モニタリング結果の報告

- ア 情報収集チームは、放出源情報、気象情報、モニタリングポスト等監視結果及びサーベイチーム並びに計測チームによるモニタリング結果等を様式1～10に取りまとめ、評価チームに報告する。
- イ 評価チームは、モニタリング結果の概要と評価を様式11に取りまとめ、現地モニタリング班長に報告する。
- ウ 現地モニタリング班長は、モニタリング結果を、随時、モニタリング本部長に報告する。

報告内容	様式
放出源情報収集結果	様式1
気象情報収集結果	様式2
モニタリングポスト等監視測定結果	様式3
空間ガンマ線量率測定結果	様式4
積算線量測定結果	様式5
中性子線量率測定結果	様式6
大気中放射性ヨウ素濃度測定結果	様式7
環境試料中放射性ヨウ素濃度測定結果	様式8
大気中放射性物質濃度	様式9
環境試料中放射性物質濃度	様式10
モニタリング結果の概要と評価	様式11

6 資料の整備

モニタリングの円滑な実施を図るため、次の資料を整備する。

- (1) 平常時モニタリング実施地点図及びモニタリングデータ
 - ア モニタリングステーション、モニタリングポスト等配置図及びデータ
 - イ 空間ガンマ線量率サーベイ地点図及びデータ
 - ウ 積算線量計配置図及びデータ
 - エ 環境試料採取地点図及びデータ
- (2) 緊急時モニタリング調査地点図
 - ア 空間ガンマ線量率、中性子線量率、大気中放射性ヨウ素濃度、大気中放射性物質濃度測定地点図
 - イ 環境試料採取地点図
- (3) 原子力防災対策地域の範囲
- (4) 周辺地域の人口、世帯数
- (5) 周辺地域の飲料水の状況
- (6) 周辺地域の農畜林水産物の生産等の状況
- (7) 伊方発電所の概要
- (8) 周辺地域の気象状況
- (9) 周辺地域の道路状況
- (10) 通信連絡系統図電話番号表

7 要領の見直し

本要領は、測定技術の向上及び社会環境等の変化に対応し、随時見直しを行う。

8 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

- この要領は、昭和57年3月24日から施行する。
- この要領は、平成元年4月1日から施行する。
- この要領は、平成16年3月19日から施行する。

放出源情報収集結果

受信日時分	月	日	時	分
受信者				
発信者				

- 1 事故発生時刻(24時表示) : _____年____月____日____時____分
- 2 事故発生時の原子炉出力 : _____%
- 3 事故の種類 :
- 4 事故の原因 :
- 5 防災対策への要望事項 :
- 6 関係機関への連絡確認 :
- 7 放射性物質放出の情報
 - (1) 放出状態
 - a) 格納されている ・ 放出中 ・ 放出したが現在止まっている
 - b) 放出の高さ_____m
 - c) 放出のタイプ: スタック ・ その他
 - (2) 現在までの放出量
 - a) 放出量 _____Bq 希ガス_____Bq ヨウ素_____Bq
 - b) 放出時間_____h
 - (3) 現在の放出状況
 - a) 放出濃度_____Bq/cm³ 希ガス_____Bq/cm³ ヨウ素_____Bq/cm³
 - b) 放出率 _____Bq/s 希ガス_____Bq/s ヨウ素_____Bq/s
 - (4) 今後の放出予測
 - a) 放出推定_____Bq 希ガス_____Bq ヨウ素_____Bq
 - b) 放出時間_____h
- 8 気象状況 : (_____時____分現在)
 - (1) 大気安定度_____.
 - (2) 風向き_____, 風速_____m/s
- 9 モニタリングポスト等指示値(_____時____分現在)
 - (1) 位置_____空間ガンマ線量率_____μGy/h (5) 位置_____空間ガンマ線量率_____μGy/h
 - (2) 位置_____空間ガンマ線量率_____μGy/h (6) 位置_____空間ガンマ線量率_____μGy/h
 - (3) 位置_____空間ガンマ線量率_____μGy/h (7) 位置_____空間ガンマ線量率_____μGy/h
 - (4) 位置_____空間ガンマ線量率_____μGy/h (8) 位置_____空間ガンマ線量率_____μGy/h
- 10 格納容器排気筒モニタカウント率(_____時____分現在)
 現在_____cps , 平常_____cps
- 11 補助建屋排気筒モニタカウント率(_____時____分現在)
 現在_____cps , 平常_____cps

1.2 予測線量 (_____ 時 _____ 分現在)

- (1) 予測全身被ばく
- a) 方位 _____ 距離 _____ km : 線量 _____ mSv
 距離 _____ km : 線量 _____ mSv
 距離 _____ km : 線量 _____ mSv
 距離 _____ km : 線量 _____ mSv
 距離 _____ km : 線量 _____ mSv
- b) 方位 _____ 距離 _____ km : 線量 _____ mSv
 距離 _____ km : 線量 _____ mSv
 距離 _____ km : 線量 _____ mSv
 距離 _____ km : 線量 _____ mSv
 距離 _____ km : 線量 _____ mSv
- c) 方位 _____ 距離 _____ km : 線量 _____ mSv
 距離 _____ km : 線量 _____ mSv
 距離 _____ km : 線量 _____ mSv
 距離 _____ km : 線量 _____ mSv
 距離 _____ km : 線量 _____ mSv
- (2) 予測甲状腺等価線量
- a) 方位 _____ 距離 _____ km : 線量 _____ mSv
 距離 _____ km : 線量 _____ mSv
 距離 _____ km : 線量 _____ mSv
 距離 _____ km : 線量 _____ mSv
 距離 _____ km : 線量 _____ mSv
- b) 方位 _____ 距離 _____ km : 線量 _____ mSv
 距離 _____ km : 線量 _____ mSv
 距離 _____ km : 線量 _____ mSv
 距離 _____ km : 線量 _____ mSv
 距離 _____ km : 線量 _____ mSv
- c) 方位 _____ 距離 _____ km : 線量 _____ mSv
 距離 _____ km : 線量 _____ mSv
 距離 _____ km : 線量 _____ mSv
 距離 _____ km : 線量 _____ mSv
 距離 _____ km : 線量 _____ mSv

1.3 プラントの状況 (_____ 時 _____ 分現在)

- (1) 1次冷却系の圧力上昇 : yes , no
- (2) 1次冷却系の圧力 : 現在 _____ MPa , 定格 _____ MPa
- (3) 1次冷却系の温度 : 現在 _____ , 定格 _____
- (4) 加 圧 器 レ ベ ル : 現在 _____ % , 定格 _____ %
- (5) 外 部 電 源 あ り : yes , no
- (6) 余熱除去系の機能維持 : yes , no
- (7) E C C S 作 動 : yes , no
- (8) 非常用ジーゼル運転中 : yes , no
- (9) すべての制御棒挿入 : yes , no
- (10) ボ ロ ン 添 加 : yes , no
- (11) 格 納 容 器 を 隔 離 : yes , no
- (12) 格 納 容 器 圧 力 : _____ MPa
- (13) 格納容器スプレイ作動 : yes , no

(様式2)

気象情報収集結果

年 月 日

測定機関	測定場所	測定時刻	測定項目			降雨の有無
			風向	風速	大気安定度	
愛媛県	県モニタリングステーション					
四国電力	伊方発電所取水口					
	伊方発電所気象鉄塔					
	九町越公園					
松山地方気象台	瀬戸					
	大洲					
	長浜					
	宇和					
モニタリングカー						
連絡日時	発信者氏名			発信時刻		
	受信者氏名			受信時刻		

(様式3)

モニタリングポスト等監視測定結果

年 月 日

測定時刻： 時 分

測定機関	地点番	測設位置	局場名	測定項目	測定値	単位	備考
愛媛県	1	愛媛県モニタリングステーション 九 町 越		空間ガンマ線量率			
				大気中放射性ヨウ素濃度			
				大気中放射性物質濃度			
	2	愛媛県モニタリングポスト 湊 浦		空間ガンマ線量率			
	3	愛媛県モニタリングポスト 九 町		空間ガンマ線量率			
	4	愛媛県モニタリングポスト 伊 方 越		空間ガンマ線量率			
	5	愛媛県モニタリングポスト 川 永 田		空間ガンマ線量率			
	6	愛媛県モニタリングポスト 豊 之 浦		空間ガンマ線量率			
7	愛媛県モニタリングポスト 加 周		空間ガンマ線量率				
8	愛媛県モニタリングポスト 大 成		空間ガンマ線量率				
四国電力(株)	9	四国電力モニタリングステーション 九 町 越		空間ガンマ線量率			
				大気中放射性ヨウ素濃度			
				大気中放射性物質濃度			
	10	四国電力モニタリングポスト 1		空間ガンマ線量率			
	11	四国電力モニタリングポスト 2		空間ガンマ線量率			
	12	四国電力モニタリングポスト 3		空間ガンマ線量率			
	13	四国電力モニタリングポスト 4		空間ガンマ線量率			
	14	四国電力PRモニタ 湊 浦		空間ガンマ線量率			
	15	四国電力PRモニタ 中 之 浜		空間ガンマ線量率			
	16	四国電力PRモニタ 九 町		空間ガンマ線量率			
	17	四国電力PRモニタ 二 見		空間ガンマ線量率			
	18	四国電力PRモニタ 鳥 津		空間ガンマ線量率			
	19	四国電力PRモニタ 亀 浦		空間ガンマ線量率			
	20	四国電力PRモニタ 九 町 越		空間ガンマ線量率			
21	四国電力PRモニタ 二 机		空間ガンマ線量率				
22	四国電力PRモニタ 宮 内		空間ガンマ線量率				
現地モニタリング班への連絡日時	発信者氏名		通信日時		受信者氏名		
災害対策本部への連絡日時	発信者氏名		通信日時		受信者氏名		

(様式11)

第 報

モニタリング結果の概要と評価

報告時間	年 月 日 時 分
報告者	

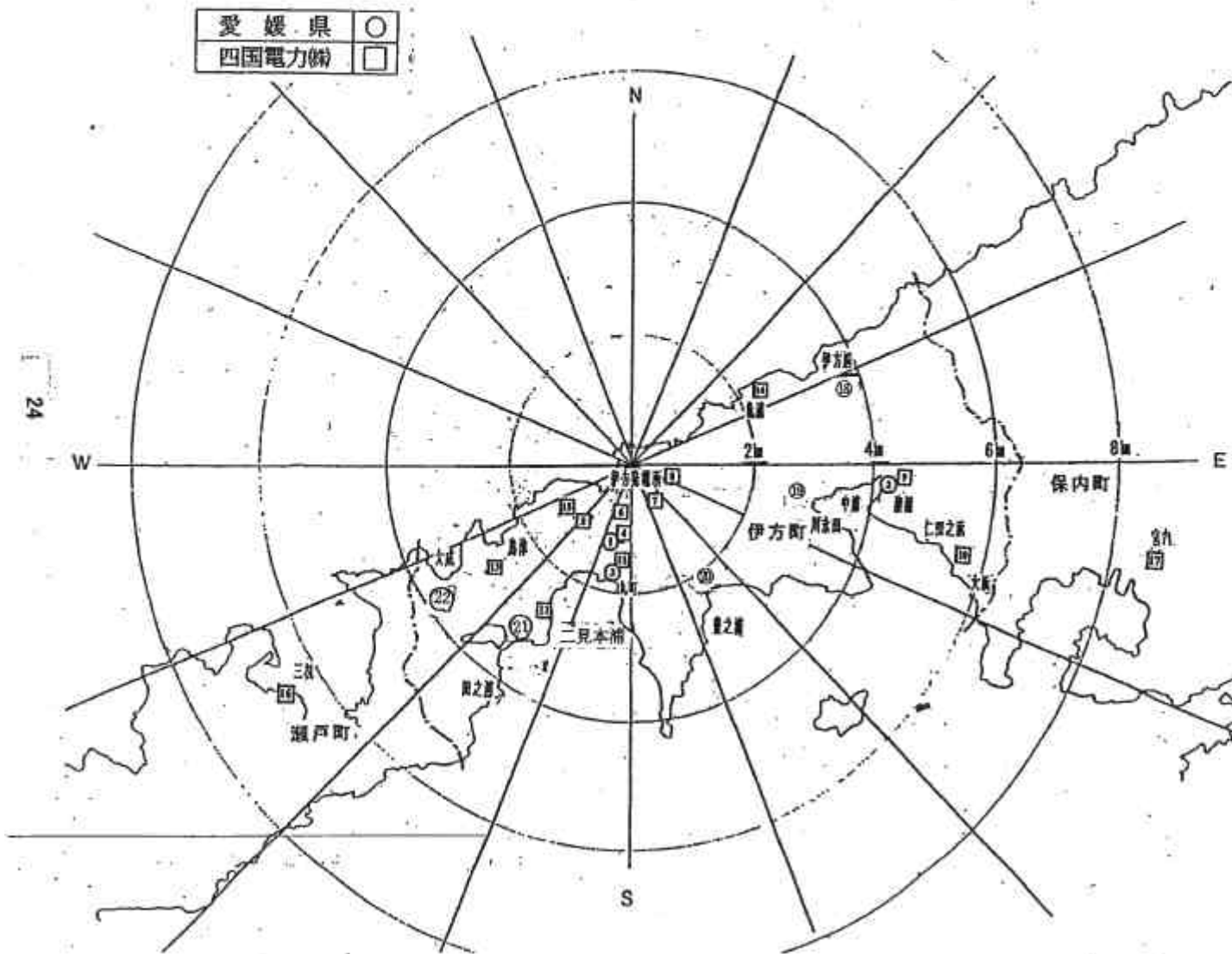
1 モニタリング結果の概要(月 日 時 分までのデータ)

項目	モニタリング結果
空間ガンマ線量率	
大気中性ウラン濃度	
大気中性物質濃度	
環境試料中放射性物質濃度	
積算線量	

2 評価(現在の状況及び今後の見通し)

(1) 平常時モニタリング実施地点図及びモニタリングデータ

ア. モニタリングステーション・モニタリングポスト等配置図及びデータ

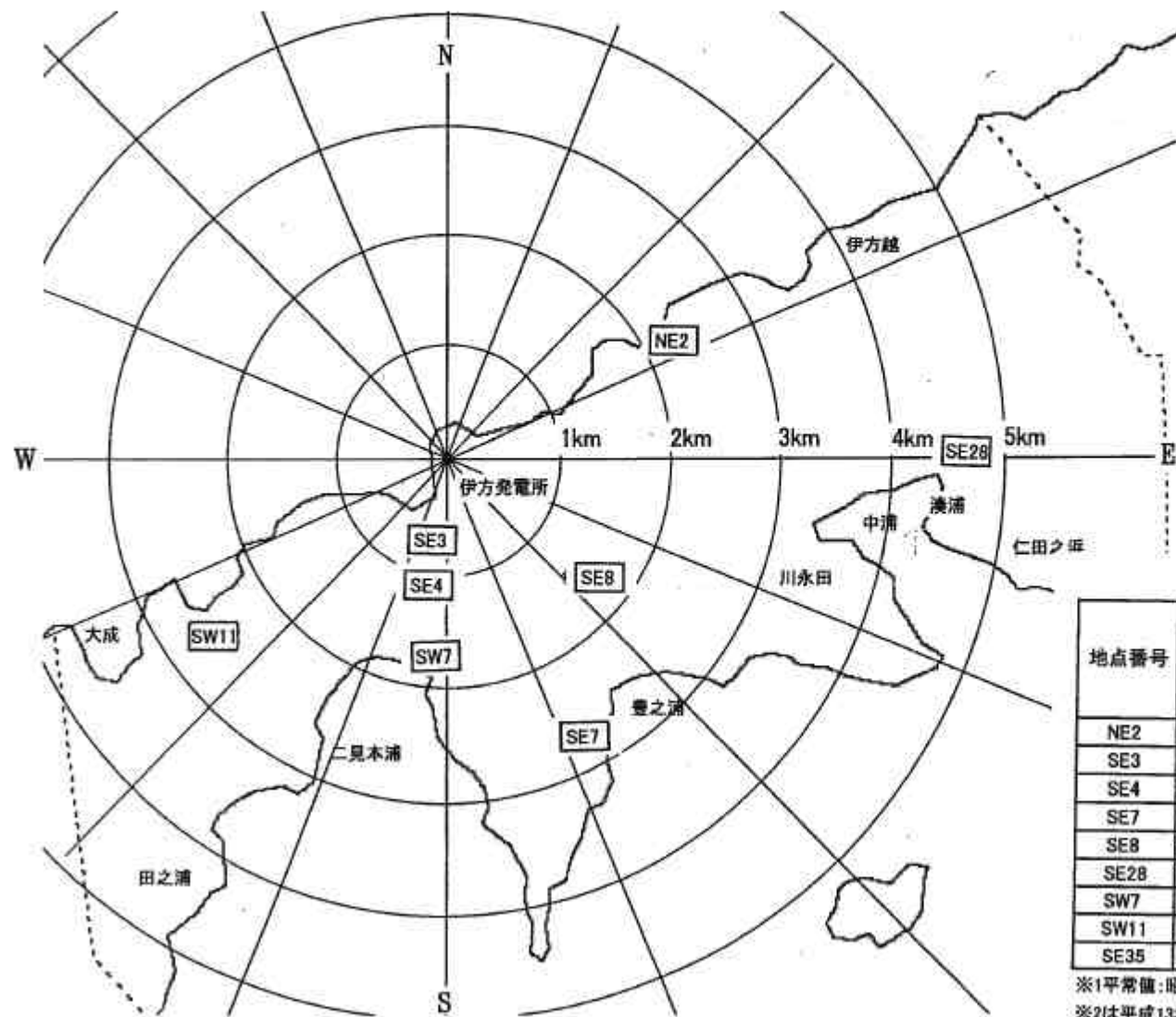


(単位: nCy/h)

地点番号	測定局名 設置場所	平常時	
		四国電力	愛媛県
1	愛媛県モニタリングステーション 九町 雄	17~18	24~41
2	愛媛県モニタリングポスト 雄 雄	18~19	20~23
3	愛媛県モニタリングポスト 九 町	23~24	19~43
4	四国電力モニタリングステーション 九町 雄	15~18	21~37
5	四国電力モニタリングポストNo.1	14~18	22~41
6	四国電力モニタリングポストNo.2	14~18	22~41
7	四国電力モニタリングポストNo.3	13~15	21~41
8	四国電力モニタリングポストNo.4	14~18	22~40
9	四国電力PRモニタ 雄 雄	17~19	24~40
10	四国電力PRモニタ 中之島	15~17	22~40
11	四国電力PRモニタ 九 町	23~25	25~44
12	四国電力PRモニタ 二 島	18~20	25~41
13	四国電力PRモニタ 舟 津	18~20	25~43
14	四国電力PRモニタ 雄 雄	18~19	24~44
15	四国電力PRモニタ 九 町 雄	13~16	21~41
16	四国電力PRモニタ 三机(瀬戸町)	17~19	24~42
17	四国電力PRモニタ 宮内(保内町)	20~22	26~42
18	愛媛県モニタリングポスト 伊方 雄	17~21	23~27
19	愛媛県モニタリングポスト 川 島 田	22~26	18~42
20	愛媛県モニタリングポスト 雄 雄	12~15	19~36
21	愛媛県モニタリングポスト 加 田	18~21	23~38
22	愛媛県モニタリングポスト 大 成	21~24	24~38

※平常値：平成13年度及び14年度の測定値をもとに算出した「平均値」+「平均値+標準偏差の2倍」である

イ. 空間ガンマ線量率サーベイ地点図及びデータ



(単位:nGy/h)

地点番号	測定地点名	平常値※ ₁	
		NaI(Tl)シンチレーション検出器(3Φ)	NaI(Tl)シンチレーション検出器(1Φ)
NE2	亀浦スクールバス待合所※ ₂	39~44	19~24
SE3	県モニタリングポイントSE3	41~50	19~41
SE4	九町越公園	55~62	29~37
SE7	豊之浦小学校	71~127	48~85
SE8	伊方町民グラウンド※ ₂	88~99	62~75
SE28	伊方中学校※ ₂	95~107	66~80
SW7	九町小学校	69~83	43~59
SW11	鳥津集会所	43~49	23~29
SE35	県八幡浜地方局※ ₂	67~79	45~55

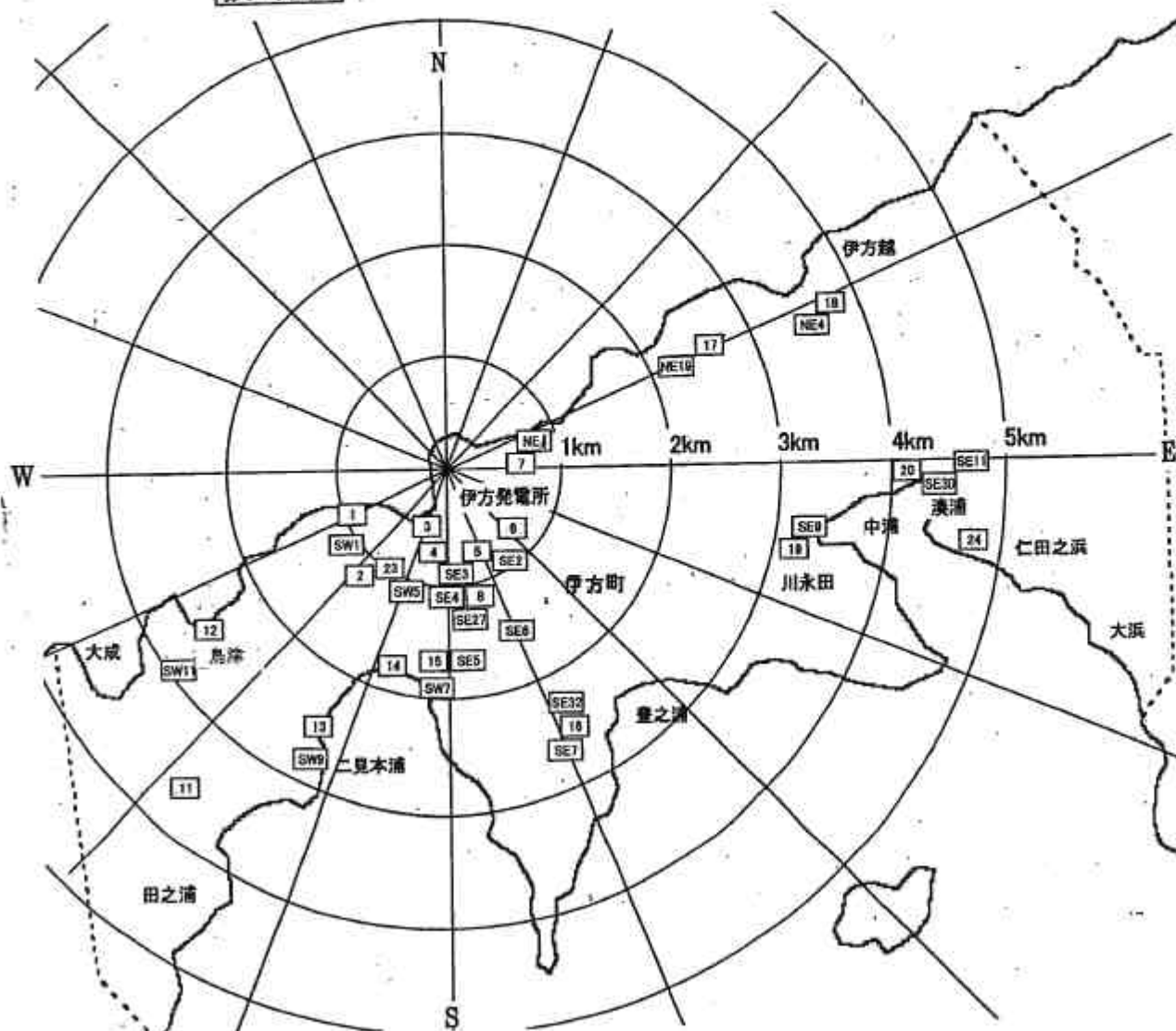
※₁平常値:昭和55年度から平成14年度の「最低値」~「最高値」

※₂は平成13年度からの値

積算線量計配置図及びデータ

(2)

狭域図



表積算(単位: $\mu\text{Gy}/3\text{ヶ月}$)

地点番号	測定地点名	平常値※
SE32	豊之浦配水池	79~85
SE6	高公長郡	116~122
SE4	九町緑公園	99~99
SW5	黒モニタリングポイントSW5	80~84
SW1	黒モニタリングポイントSW1	83~82
SE3	黒モニタリングポイントSE3	85~91
SE2	黒モニタリングポイントSE2	81~88
NE4	黒モニタリングポイントNE1	83~86
SE11	濃浦記念公園	90~90
SE27	四重ビジャーズハウス	80~80
SE30	伊方町役場	119~120
SE5	町見天祐	139~148
SW11	鳥津農会所	101~105
SW9	町見中学校跡	118~122
SW7	九町小学校	92~98
SE7	豊之浦小学校	104~111
NE19	黒モニタリングポイントNE1	118~127
NE4	伊方鎮老人憩いの家	82~87
SE9	川永田コミュニティセンター	103~110

※平常値:平成13年度第3・4半期から14年度の測定値をもとに算出した「平均値」+「平均値+標準偏差の2倍」である。

伊原電力社(単位: $\mu\text{Gy}/3\text{ヶ月}$)

地点番号	測定地点名	平常値※
1	モニタリングポイントNo.1	87~110
2	モニタリングポイントNo.2	83~107
3	モニタリングポイントNo.3	100~115
4	モニタリングポイントNo.4	103~118
5	モニタリングポイントNo.5	92~108
6	モニタリングポイントNo.6	101~118
7	モニタリングポイントNo.7	92~107
8	九町緑公園	87~102
11	古屋敷	103~117
12	鳥津	115~130
13	二見本浦	85~108
14	九町西	89~111
15	九町畑	103~118
16	豊之浦	114~128
17	鳥津	113~128
18	伊方線	108~125
19	川永田	110~124
20	濃浦	109~121
23	九町緑	103~120
24	仁田之浜	114~134

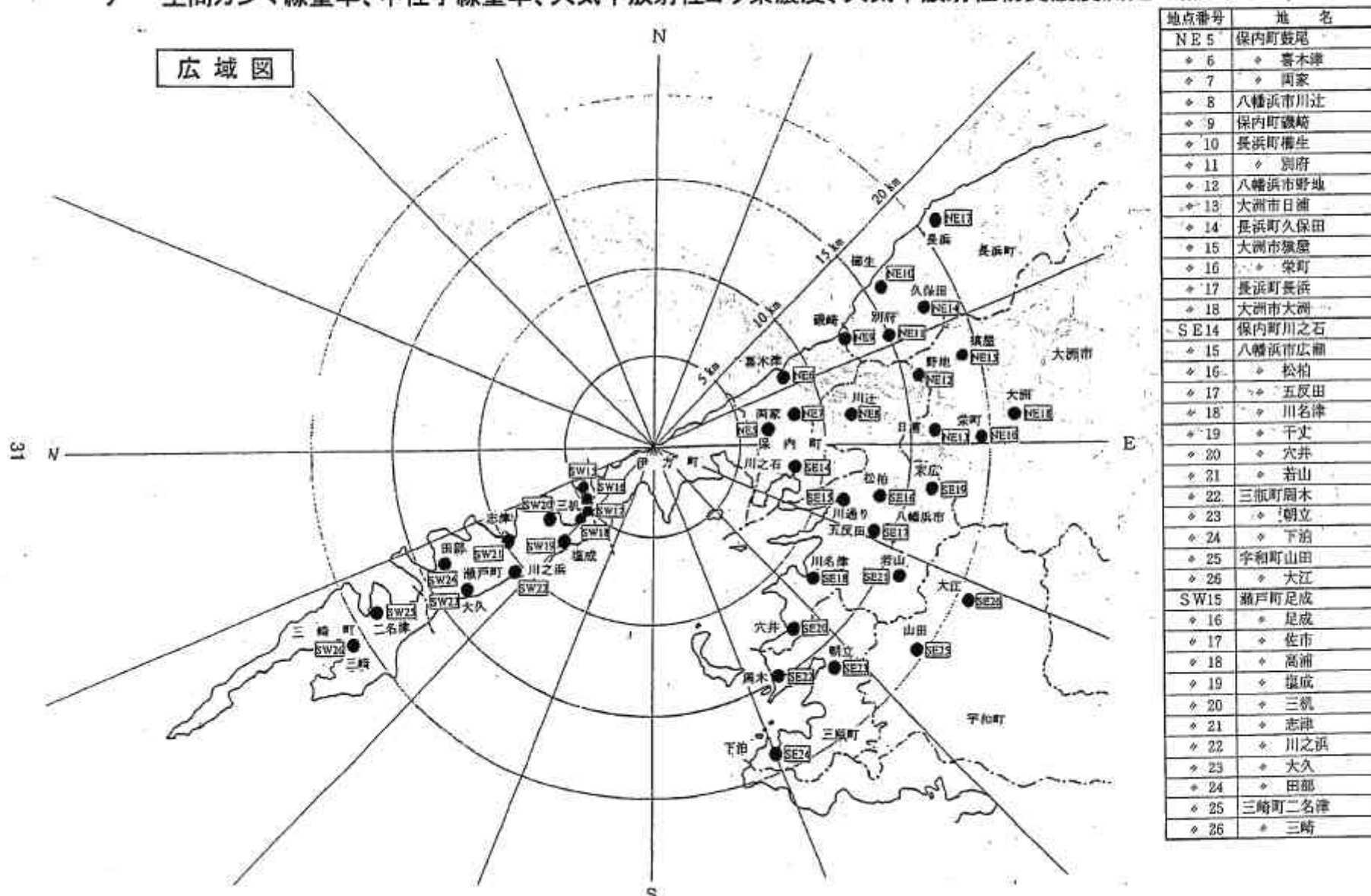
※平常値:平成8年度から14年度の測定値をもとに算出した「平均値」+「平均値+標準偏差の3倍」である。

環境試料測定データ (昭和50年度～平成14年度)

調査機関	試料名	採取場所	全ベータ放射能		核種分析						単位			
			試料数	測定値	試料数	Co-60	Cs-137	I-131	Sr-90					
						測定値	測定値	測定値	試料数	測定値				
愛媛県	大気浮遊じん	伊方	143	4 ~ 81	148	検出されず	検出されず ~ 0.14	検出されず ~ 0.067	—	—	mBq/m ³			
		松山	143	19 ~ 780	124	"	検出されず ~ 0.20	検出されず ~ 0.070	—	—				
	陸水(河川水)	伊方	174	検出されず ~ 78	180	"	検出されず ~ 2.4	検出されず	33	検出されず ~ 2.0	mBq/l			
		土 壌	伊方	640	110 ~ 560	658	"	2.4 ~ 150	"	98	0.62 ~ 23	Bq/kg乾土		
	陸上試料	農産食品	みかん	可食部	伊方	197	26 ~ 67	199	"	検出されず ~ 0.37	"	—	Bq/kg生	
				可食部外	伊方	197	33 ~ 89	198	"	検出されず ~ 0.78	"	—		
			野 菜	可食部	伊方	76	22 ~ 56	84	"	検出されず ~ 0.11	"	—		
				可食部外	伊方	76	29 ~ 96	84	"	検出されず ~ 0.29	"	—		
		植 物	伊方	237	49 ~ 260	237	"	検出されず ~ 0.81	"	33	0.11 ~ 2.1			
	降 下 物	伊方	213	49 ~ 230	225	"	検出されず ~ 13	検出されず ~ 23	—	—	Bq/m ² ・月			
	松山	313	2 ~ 440	335	"	検出されず ~ 170	検出されず ~ 6.3	49	検出されず ~ 4.1					
	海洋試料	海 水	伊方	313	2 ~ 250	335	"	検出されず ~ 44	検出されず ~ 10	49	検出されず ~ 1.9			
		海 底 土	伊方	108	検出されず ~ 48	114	"	検出されず ~ 8.1	検出されず	105	検出されず ~ 5.9	mBq/l		
		海産生物	魚類	可食部	伊方	212	120 ~ 510	224	"	検出されず ~ 5.2	"	196	検出されず ~ 0.78	Bq/kg乾土
				可食部外	伊方	206	48 ~ 150	215	"	検出されず ~ 0.67	"	25	検出されず	Bq/kg生
			無脊椎動物	可食部	伊方	208	48 ~ 100	217	"	検出されず ~ 0.44	"	23	検出されず ~ 0.036	
				可食部外	伊方	206	11 ~ 130	212	"	検出されず ~ 0.16	"	26	検出されず ~ 0.12	
海藻類		伊方	172	78 ~ 560	181	"	検出されず ~ 0.41	"	57	検出されず ~ 0.44				
四国電力㈱	大気浮遊じん	伊方	106	13 ~ 66	107	"	検出されず ~ 2.7	"	—	—	mBq/m ³			
		伊方	159	190 ~ 630	159	"	9.7 ~ 85	"	—	—	Bq/kg乾土			
	農産食品	みかん	可食部	伊方	92	26 ~ 67	92	"	検出されず ~ 0.44	"	—	Bq/kg生		
			可食部外	伊方	107	44 ~ 100	107	"	検出されず ~ 0.78	"	—			
	植 物	伊方	131	37 ~ 130	131	"	検出されず ~ 11	検出されず ~ 7.4	—	—				
	海 水	伊方	218	検出されず ~ 41	168	"	検出されず ~ 9.3	検出されず	—	—	mBq/l			
	海 底 土	伊方	151	180 ~ 700	151	"	検出されず ~ 5.2	"	—	—	Bq/kg乾土			
	海産生物	無脊椎動物	伊方	109	54 ~ 130	109	"	検出されず ~ 0.14	"	—	—	Bq/kg生		
海藻類			伊方	209	81 ~ 460	209	"	検出されず ~ 0.41	検出されず ~ 3.0	—	—			

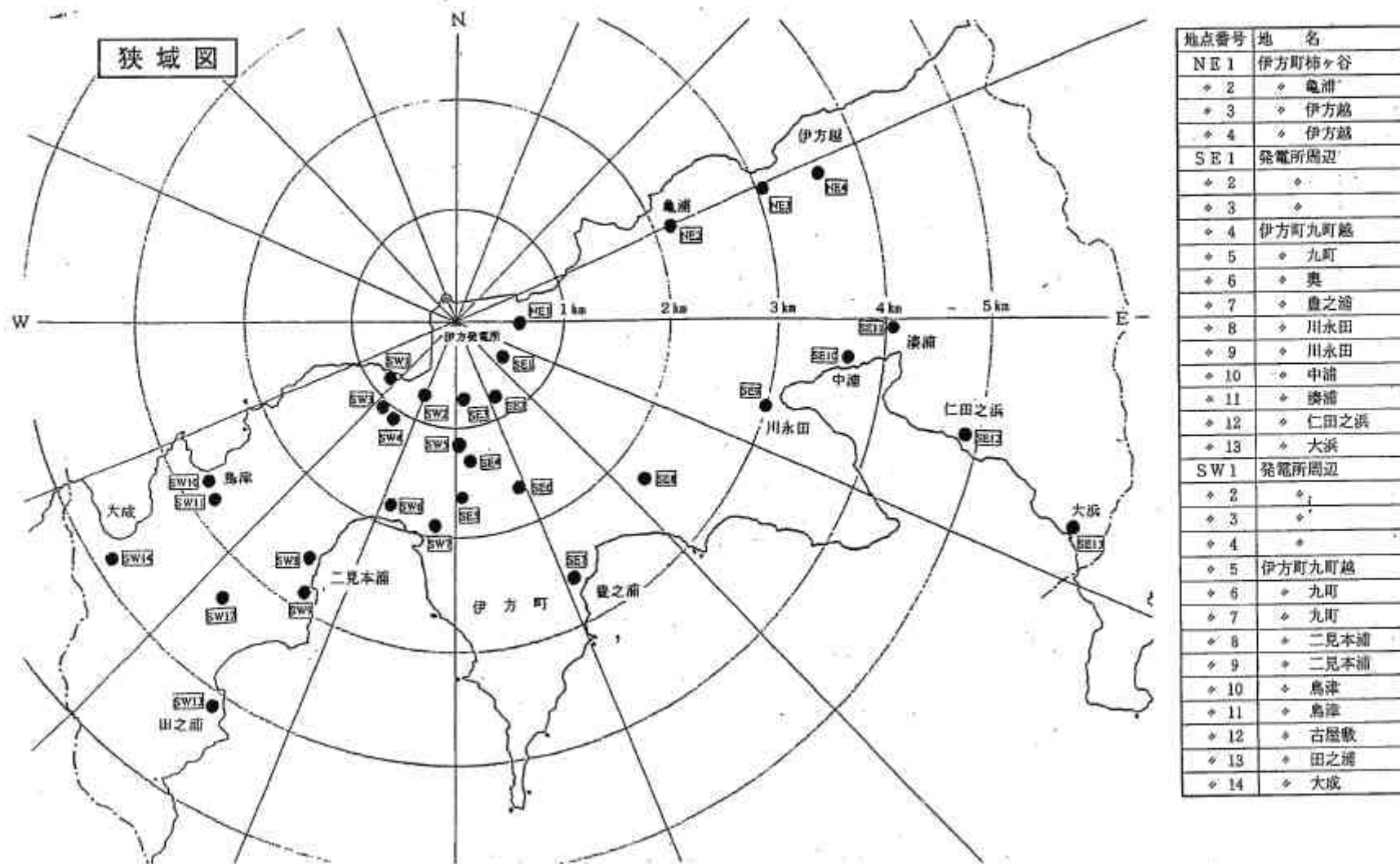
(2) 緊急時モニタリング調査地点図

ア 空間ガンマ線量率、中性子線量率、大気中放射性ヨウ素濃度、大気中放射性物質濃度測定地点図 (1)

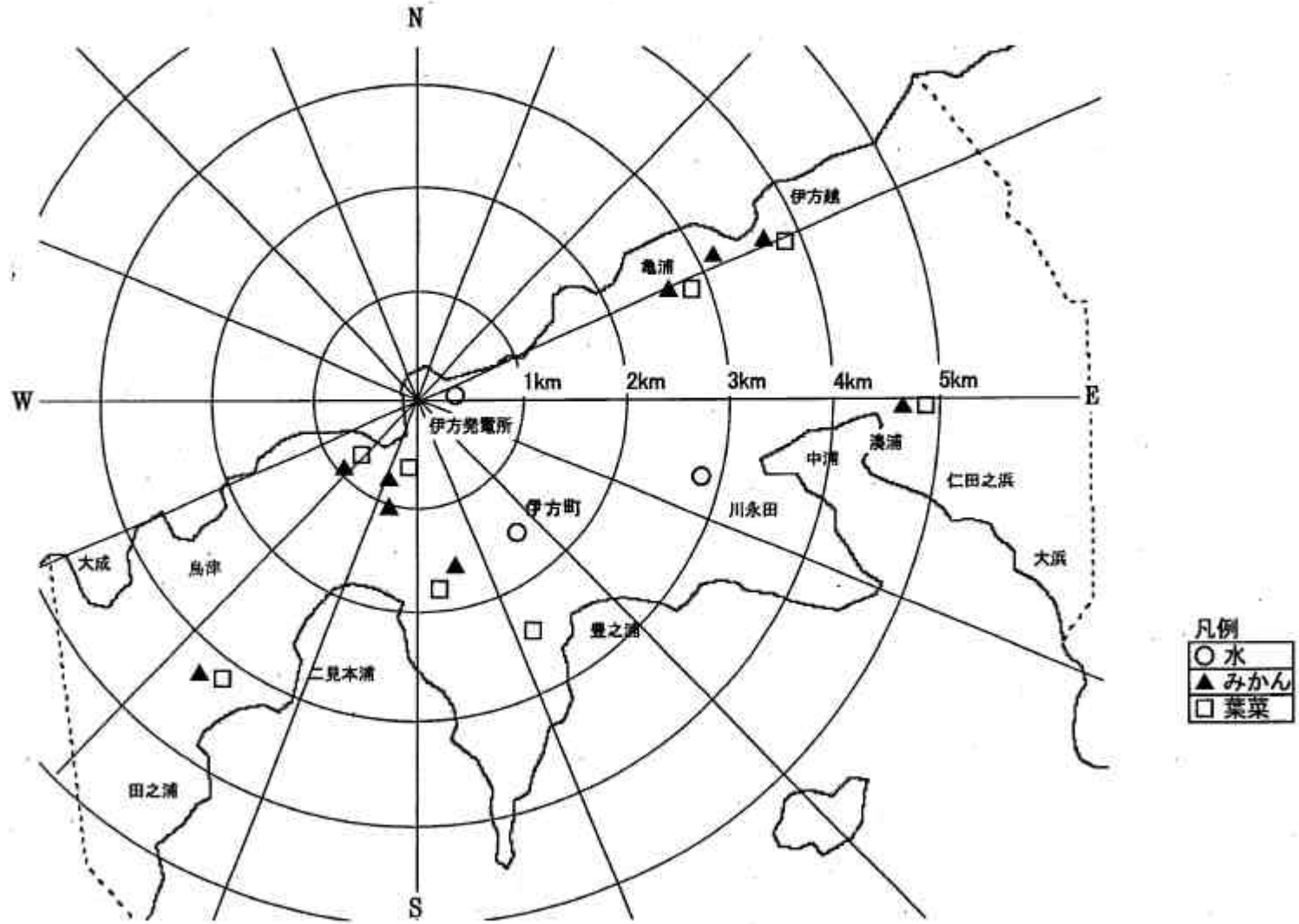


地点番号	地名
NE 5	保内町鼓尾
◆ 6	◆ 喜木津
◆ 7	◆ 岡家
◆ 8	八幡浜市川辻
◆ 9	保内町磯崎
◆ 10	長浜町権生
◆ 11	◆ 別府
◆ 12	八幡浜市野地
◆ 13	大洲市日通
◆ 14	長浜町久保田
◆ 15	大洲市猿壁
◆ 16	◆ 栄町
◆ 17	長浜町長浜
◆ 18	大洲市大洲
SE 14	保内町川之石
◆ 15	八幡浜市広棚
◆ 16	◆ 松柏
◆ 17	◆ 五反田
◆ 18	◆ 川名津
◆ 19	◆ 千丈
◆ 20	◆ 穴井
◆ 21	◆ 若山
◆ 22	三瓶町扇木
◆ 23	◆ 朝立
◆ 24	◆ 下泊
◆ 25	字和町山田
◆ 26	◆ 大江
SW 15	瀬戸町足成
◆ 16	◆ 足成
◆ 17	◆ 佐市
◆ 18	◆ 高浦
◆ 19	◆ 楳成
◆ 20	◆ 三帆
◆ 21	◆ 志津
◆ 22	◆ 川之浜
◆ 23	◆ 大久
◆ 24	◆ 田部
◆ 25	三崎町二名津
◆ 26	◆ 三崎

空間ガンマ線量率、中性子線量率、大気中放射性ヨウ素濃度、大気中放射性物質濃度測定地点図 (2)



イ 環境試料採取地点図



(3) 原子力防災対策地域の範囲

原子力防災対策の地域の範囲は、次のとおりとする。

原子力防災対策地域の範囲

区 分	範 囲	対 象 市 町
第1種地域 〔原子力防災対策を重点的に充実すべき地域〕	原子力施設を中心としておおむね半径10kmの地域	〔重点町〕 伊方町 瀬戸町 保内町
第2種地域 〔調査・広報等の実施地域〕	原子力施設を中心としておおむね半径20kmの地域から、第1種地域を除いた地域	〔関係市町〕 三崎町 八幡浜市 三瓶町 長浜町 大洲市 宇和町

周辺地域の地図



(4) 周辺地域の人口・世帯数

平成16年1月1日現在

距離	該 当 市 町 村	集落数	世帯数	人 口	年齢別の分布状況					妊産婦	重病人
					乳幼児	6～18才 (小中高)	19～45才	46～64才	65才以上		
0 ～ 5km	伊 方 町	22	2,191	5,542	264	691	1,503	1,423	1,661	35	71
	瀬 戸 町	2	94	208	3	23	40	43	99	1	2
	小 計	24	2,285	5,750	267	714	1,543	1,466	1,760	36	73
5 ～ 10km	伊 方 町	3	383	1,167	37	189	269	315	357	5	15
	瀬 戸 町	7	497	1,145	39	149	245	277	435	1	6
	保 内 町	23	3,840	9,812	508	1,396	2,902	2,595	2,411	72	191
	小 計	33	4,720	12,124	584	1,734	3,416	3,187	3,203	78	212
0～10km累計		57	7,005	17,874	851	2,448	4,959	4,653	4,963	114	285
10 ～ 15km	瀬 戸 町	6	560	1,298	46	139	253	311	549	4	20
	保 内 町	4	456	1,250	38	180	303	367	362	7	15
	八 幡 浜 市	12	12,019	29,133	1,400	3,982	7,941	8,466	7,344	258	400
	三 瓶 町	3	668	1,744	50	183	420	561	530	6	8
	長 浜 町	1	257	755	18	89	168	187	293	1	7
	小 計	26	13,960	34,180	1,552	4,573	9,085	9,892	9,078	276	450
0～15km累計		83	20,965	52,054	2,403	7,021	14,044	14,545	14,041	390	735
15 ～ 20km	三 崎 町	6	530	1,233	34	119	122	369	589	2	1
	八 幡 浜 市	3	1,100	3,105	132	507	830	819	817	26	97
	三 瓶 町	12	2,898	7,258	274	855	1,649	2,094	2,386	36	171
	長 浜 町	4	564	1,538	40	163	336	405	594	4	22
	大 洲 市	6	1,342	3,515	128	449	861	1,002	1,075	21	29
	宇 和 町	9	992	2,587	97	258	568	735	929	32	156
	小 計	40	7,426	19,236	705	2,351	4,366	5,424	6,390	121	476
総 計		123	28,391	71,290	3,108	9,372	18,410	19,969	20,431	511	1,211

(5) 周辺地域の飲料水の状況

平成 15年 3月 31日現在

事業主体	水道区分	人口			1人1日当たり給水量		水源	取水地点
		給水区域内 人	現在給水 人	計画給水 人	計画最大 ?	実績最大 ?		
伊方町	伊方上水	6,520	6,150	7,900	446	392	地下水 南予用水	川永田水源 湊浦第1、2、3水源 九町第1、2、3水源 野村ダム
"	有寿来簡水	226	225	400	200	147	表流水	鯛ノ浦川、西ノ川 西柿ヶ谷川
伊方町計		6,746	6,375	8,300	-	-	行政区域内人口 6,746人	
瀬戸町	瀬戸町簡水	2,648	2,648	2,280	400	448	表流水 南予用水	三机大川、高茂川 塩成大川、野村ダム
瀬戸町計		2,648	2,648	2,280	-	-	行政区域内人口 2,648人	
保内町	保内上水	10,250	10,137	10,640	545	375	地下水 南予用水	宮内第2水源、喜木第3水源 須川第4水源、 野村ダム
"	磯崎簡水	370	370	480	340	376	表流水	磯崎
"	喜木津簡水	126	126	199	395	158	表流水	喜木津
"	広早簡水	116	116	144	365	241	表流水	広早
"	鼓尾簡水	88	88	132	378	148	表流水	鼓尾
"	夢永条例水	60	60	74	344	337	表流水	夢永
"	峰条例水	52	52	59	367	267	表流水	峰
保内町計		11,062	10,949	11,728	-	-	行政区域内人口 11,062人	
三崎町	三崎町上水	4,149	4,082	5,400	350	426	南予用水	野村ダム
三崎町計		4,149	4,082	5,400	-	-	行政区域内人口 4,149人	
八幡浜市	八幡浜市上水	29,304	29,240	35,000	630	499	南予用水 地下水 表流水 地下水	野村ダム 千丈川流域 千丈川 五反田川流域
"	釜倉簡水	142	142	146	301	225	伏流水	釜倉
"	矢野畑簡水	31	31	260	88	258	表流水	矢野畑
"	中津川簡水	224	224	400	150	268	表流水	中津川
"	久保田簡水	216	216	360	200	282	表流水	久保田
"	日土簡水	1,260	1,260	1,350	246	210	伏流水、深井戸	日土
"	古藪簡水	35	35	140	236	257	表流水	古藪
"	今出簡水	84	84	170	153	250	表流水	今出
"	筵田簡水	100	100	163	202	250	表流水	筵田
"	梶谷岡簡水	99	99	130	454	232	深井戸	梶谷岡
"	榎野条例水	21	21	100	150	238	表流水	榎野
"	中当条例水	137	137	94	150	241	表流水	中当
"	上高野地条例水	25	25	70	150	320	湧水	上高野地
"	尾之花条例水	59	59	97	239	237	表流水	尾之花
"	上郷条例水	53	53	90	150	189	表流水	上郷
"	神明条例水	13	13	52	150	231	湧水	神明
"	田浪条例水	31	31	100	147	387	湧水	田浪
八幡浜市計		31,834	31,770	38,722	-	-	行政区域内人口 32,425人	
三瓶町	三瓶上水	7,062	7,016	9,700	538	541	地下水	津布理、朝立
"	南簡水	1,869	1,869	3,500	200	361	深井戸	蔵貫浦
"	和泉簡水	142	142	150	733	226	深井戸	和泉
"	鴨山簡水	31	31	130	180	441	深井戸	和泉
三瓶町計		9,104	9,058	13,480	-	-	行政区域内人口 9,173人	
長浜町	長浜上水	8,100	8,017	18,000	556	447	地下水	肱川
"	豊茂簡水	365	345	478	200	232	表流水	中谷上川
"	今坊浜簡水	108	93	135	150	148	表流水	今坊川
"	朝日条例水	65	59	83	150	237	表流水	朝日
"	日之浦条例水	62	54	92	150	148	表流水	日之浦
"	本郷条例水	48	40	98	150	250	表流水	戒川
"	榎谷条例水	22	24	57	150	333	表流水	戒川

事業主体	水道区分	人口			1人1日当たり給水量		水源	取水地点
		給水区域内	現在給水	計画給水	計画最大	実績最大		
"	今坊団地条例水	77	49	80	200	204	表流水	今坊川
"	橋立条例水	49	47	74	200	213	表流水	橋立
"	大屋条例水	62	60	99	200	250	表流水	大屋
長浜町計		8,958	8,788	19,196	-	-	行政区域内人口	9,381人
大洲市	大洲市上水	34,263	32,767	40,000	750	585	伏流水 地下水	中村 肱川
"	恋木簡水	164	162	192	250	278	浅井戸	喜多山
"	上須戒簡水	560	507	550	444	396	浅井戸	上須戒、打越川
"	森山簡水	678	648	675	302	315	浅井戸	森山、成能
"	有久保簡水	230	53	53	122	358	表流水	有久保
"	田処簡水	110	222	84	318	321	表流水	田処、東川
"	保子野簡水	174	122	122	448	426	表流水	保子野
"	打越条例水	60	60	94	200	267	湧水	上須戒
"	蔵川小学校条例水	非居住	32(32)	325(325)	30	219	地下水	蔵川
"	長谷条例水	95	68	90	391	368	表流水	長谷
久保久衛	父条例水	92	92	60	200	185	地下水	菅田町大竹
長田水道組合	長田条例水	43	91(48)	563(465)	74	512	湧水	柳沢
大洲市・喜多郡町 村組合	大洲市・長浜町 環境センター	83	83	95	8,568	4,326	地下水	多田
八幡浜大洲地区運 動公園広域市町村 組合	八幡浜大洲地区 運動公園条例水	非居住	(20,000)	(17,000)	36	21	地下水	平野町野田
(株)アイボックス	(株)アイバッ クス条例水	非居住	(197)	(250)	5,000	6,081	地下水	春賀
大洲市計		36,552	34,827	42,113	-	-	行政区域内人口	38,984人
宇和町	宇和町上水	13,444	13,251	13,660	502	513	表流水 地下水	下川 滝山川外
"	多田簡水	1,429	1,338	1,800	200	240	表流水	信里、丸穂川
"	河内簡水	330	320	340	276	251	表流水	河内
"	真土西簡水	176	163	220	300	252	表流水	田苗真土
"	田苗簡水	115	115	170	242	252	表流水	田苗真土
"	西山田簡水	295	295	400	325	251	表流水	西山田
"	野田簡水	131	121	200	340	252	表流水	野田、松ノ元川
"	田ノ筋簡水	552	442	600	450	255	表流水 深井戸	田野中 伊崎
"	明間簡水	295	295	800	150	251	湧水	明間
"	院内条例水	28	25	50	150	284	表流水	伊延
"	吉信条例水	57	57	80	150	200	表流水	伊延
"	横尾条例水	22	22	50	150	318	表流水	岡山
"	狭間条例水	108	98	98	150	142	湧水	西山田
"	上成条例水	59	48	75	200	296	表流水	明間
"	土居条例水	102	75	75	150	141	湧水	明間
"	横内条例水	45	45	80	150	253	湧水	明間
"	上四道条例水	60	58	80	150	197	湧水	明間
"	下四道条例水	59	57	75	150	186	湧水	明間
"	倉谷条例水	30	29	65	200	424	表流水	明間
"	文治が駄馬条例水	6	6	25	300	180	地下水	明間
宇和町計		17,343	16,590	18,543	-	-	行政区域内人口	18,086人

()書きは非住居人口(内数)であり計には含まない。
 上水 = 上水道 簡水 = 簡易水道 条例水 = 県条例水道

(6) 周辺地域の農畜林水産物の生産等の状況

1 農産物

(1) 農産物の生産、販売状況

市町名	果 樹 平成14年産			水 産 平成14年産			麦 平成14年産			野 菜 平成13年産			た ば こ 平成13年産			ま ゆ 平成13年産		
	面 積	生 産 量	販 売 数 量	面 積	生 産 量	販 売 数 量	面 積	生 産 量	販 売 数 量	面 積	生 産 量	販 売 数 量	面 積	生 産 量	販 売 数 量	面 積	生 産 量	販 売 数 量
伊 方 町	ha 672	t 9,768	t 9,429	ha	t	t	ha	t	t	ha 23.8	t 273	t 0	ha	t	t	ha	t	t
瓶 戸 町	357	2,861	2,362				0	0		45.0	670	570						
保 内 町	690	11,928	11,678	3	13	1.4												
三 崎 町	520	5,549	5,078															
八 幡 浜 市	2,015	42,618	39,083	24	108	1.6				22.8	272	228	0.5	1.4	1.4			
三 瓶 町	451	5,732	5,134	12	50	4.9				41.8	553	73						
大 洲 市	636	784	624	588	2,800	571.7	24	66	48	626.7	10,763	7,866	57.3	137.2	137.2	10.3	9.6	9.6
長 浜 町	306	2,995	2,641	82	362	31.9	0	2	2	95.4	1,349	643	0.7	2.1	2.1	0.2	0.1	0.1
宇 和 町	78	603	564	873	4,520	2,161.5	101	339	299	113.9	3,120	1,522	5.9	12.6	12.6	3.0	1.0	1.0
計	5,724	82,838	76,593	1,582	7,853	2,773	125	407	349	969.4	17,000	10,902	64.4	153.3	153.3	13.5	10.7	10.7

2 畜産物

(1) 家畜の飼養状況

平成15年2月1日現在

市町村名	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏		ブロイラー		めん羊		みつばち	
	戸数	総頭数	戸数	総頭数	戸数	総頭数	戸数	総羽数	戸数	飼養羽数	戸数	飼養頭数	戸数	飼養群数
伊方町					2	X (X)								
瀬戸町			3	326 (61)										
保内町			2	X (X)									1	X
三崎町					1	X (X)								
八幡浜市	1	X (X)	2	X (X)	11	10,500 (918)			3	97			14	803
三瓶町			4	371 (0)	13	22,900 (2,290)	1	X (X)	1	X			2	X
長浜町	3	86 (72)			1	X (X)			1	X			1	X
大洲市	32	791 (625)	36	2,174 (349)	17	33,200 (3,000)	3	193 (2)	5	231			2	X
宇和町	7	688 (542)	12	993 (1)	2	X (X)	5	135 (102)			1	X	2	X
		()内は 2歳以上		()内は 繁殖めす		()内は 繁殖めす		()内は 成鶏めす						

「X」は秘密保護上統計数値を公表しないもの
採卵鶏、ブロイラーの羽数単位は、千羽

3 林産物

生産販売状況

平成14年産

市 町 村	乾 し い た け	
	生 産 量(t)	販 売 数 量(t)
伊 方 町	-	-
瀬 戸 町	0.61	0.61
保 内 町	0.78	0.78
三 崎 町	-	-
八幡浜市	0.01	0.01
三 瓶 町	-	-
大 洲 市	69.60	69.60
長 浜 町	33.50	33.50
宇 和 町	-	-
計	104.50	104.50

4 水産物

(1) 漁協別・漁業別経営体数

平成11年11月1日現在

	大中型 まき網	小型底 びき網	まき網	刺 網	釣 り	はえ縄	定置網	船曳網	採海・ 採藻	その他の 漁業	海面養殖	備 考
長浜町漁業協同組合		54		15	61	17		2		15	4	
磯津漁業協同組合		11		8	12		6		1	3		
川之石漁業協同組合		1		8	16	9				1	2	
有寿来漁業協同組合					29				9			
伊方町漁業協同組合		13		7	17			8			3	
町見漁業協同組合		16		9	25		2		8	1		
瀬戸町漁業協同組合		3		14	54	6	1	12	49	2	2	
三崎漁業協同組合				16	200	6			104	1		
八幡浜市漁業協同組合	1	12	4	36	79	30		3	9	36	28	
三瓶湾漁業協同組合	2	16	3	5	88	7	1	1	5	16	26	
明浜漁業協同組合		7		2	33	2	1	9		1	30	
計	3	133	7	120	614	77	11	35	185	76	95	

第10次漁業センサスより

(2) 魚種別漁獲量

平成14年1月1日現在

	カタクチ イワシ	マアジ	カレイ類	エソ類	タチウオ	マダイ	カワハギ	エビ類	イカ類	その他	計
漁 獲 量 (t)	88	2,421	192	739	1,518	224	105	284	4,680	8,193	18,444

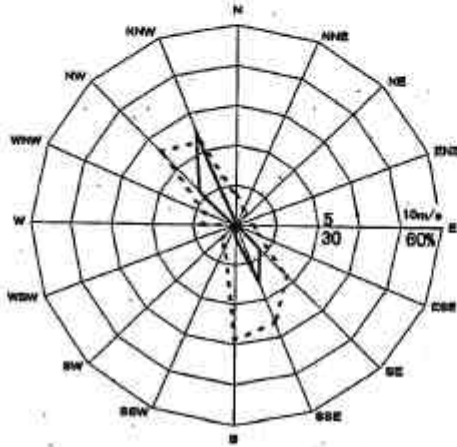
愛媛農林水産統計年報より

(8) 周辺地域の気象状況

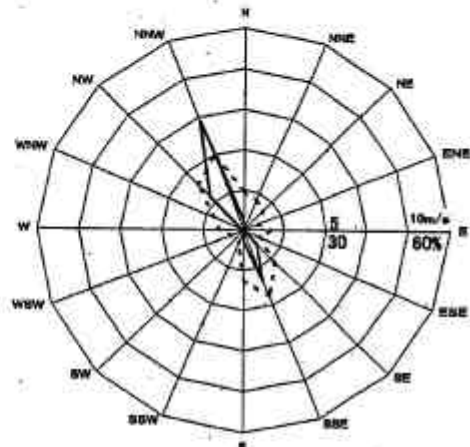
1 風配図 平成14年度
(伊方町 九町越県モニタリングステーション)

—— 風向頻度
- - - 平均風速

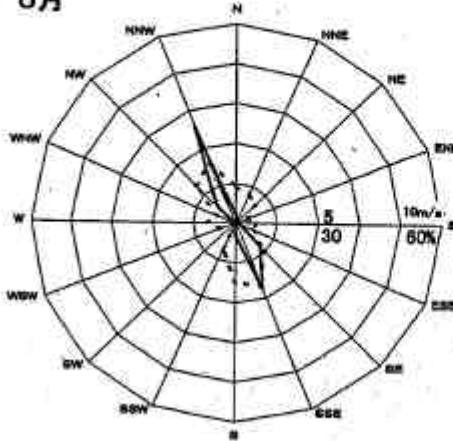
4月



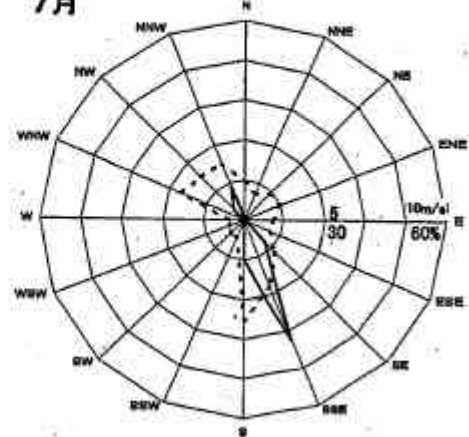
5月



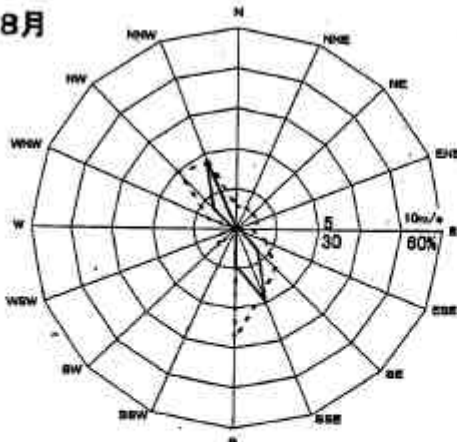
6月



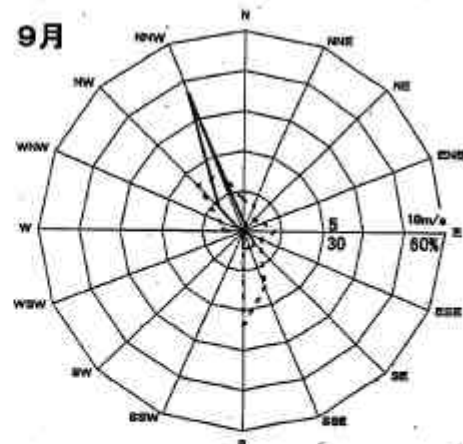
7月

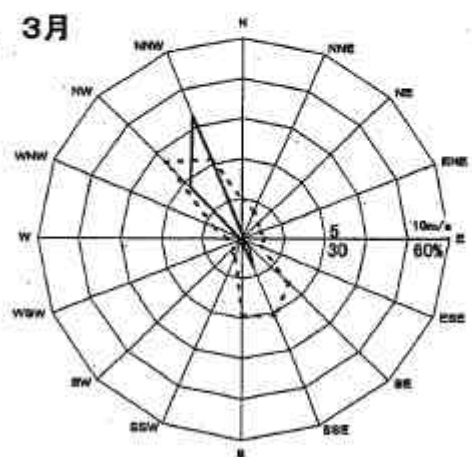
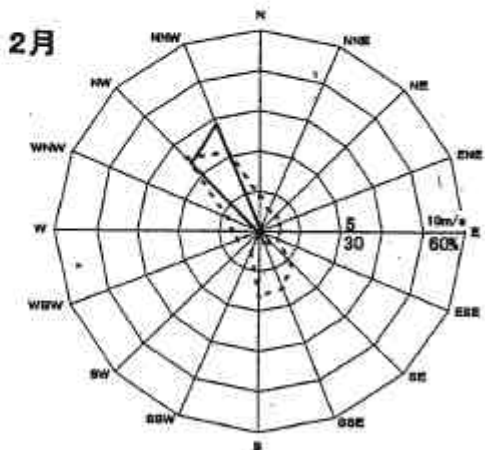
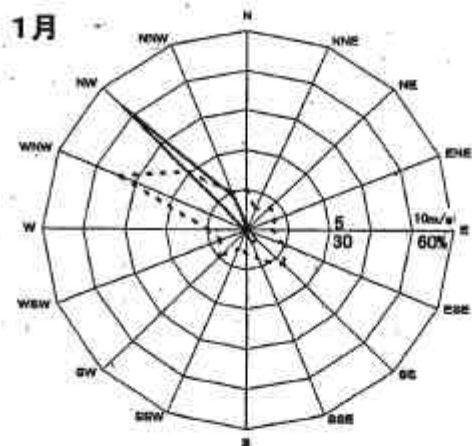
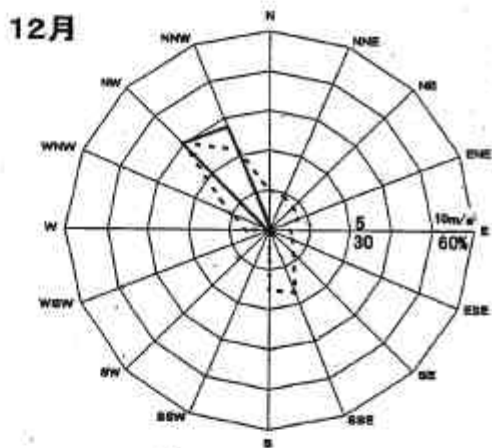
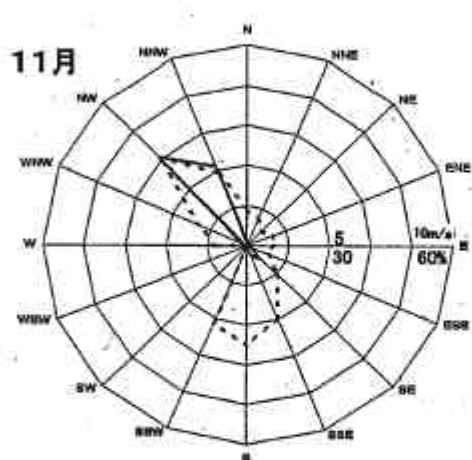
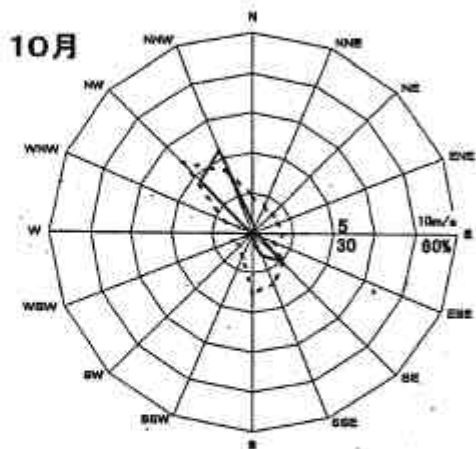


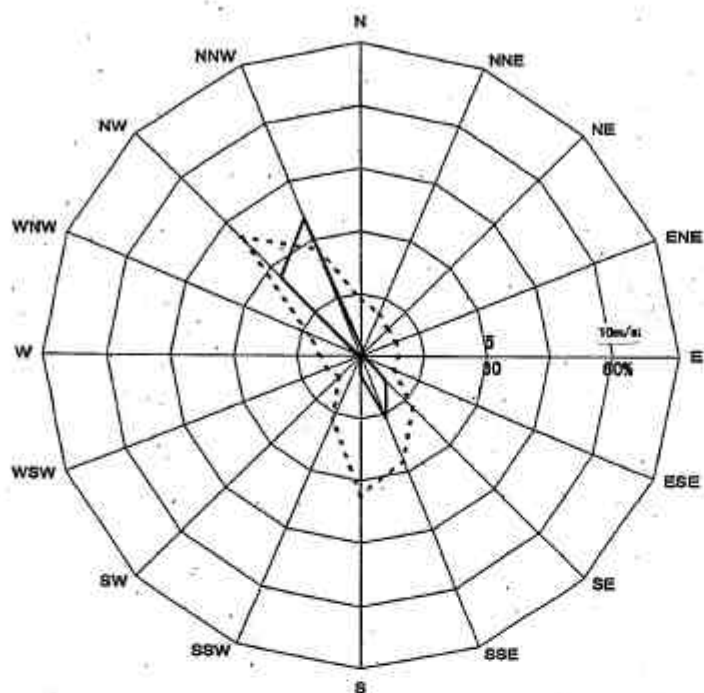
8月



9月







平成14年度(1年間)

—— 風向頻度
 ----- 平均風速

2 大気安定度出現頻度 (伊方町 九町越県モニタリングステーション)

(単位: %)

大気安定度区分 年 月	A	B	C	D	E	F
平成14年4月	0.8	5.6	12.6	67.6	5.4	7.9
5月	1.5	9.5	12.1	60.6	6.9	9.4
6月	3.2	11.0	14.7	51.2	8.2	11.8
7月	1.9	9.0	12.0	66.4	4.7	6.0
8月	1.2	9.5	17.3	56.3	4.6	11.0
9月	0.6	8.8	17.5	46.7	6.3	20.3
10月	1.2	7.5	9.5	56.7	9.1	15.9
11月	0.0	2.1	5.7	76.4	4.9	11.0
12月	0.0	2.4	3.8	83.5	4.2	6.2
平成15年1月	0.0	1.6	3.0	82.1	6.9	6.5
2月	0.1	4.0	9.2	69.9	4.8	11.9
3月	0.1	3.2	12.8	72.0	6.2	5.6
平均	0.9	6.2	10.8	65.8	6.0	10.3

3 月別風向・風速（平成14年度）

地点名 ^(注)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
瀬戸町	N 6.1	N 5.0	N 4.6	S 6.8	S 5.7	N 3.7	NNW 3.7	NNW 4.4	NNW 4.2	NNW 4.6	N 3.2	N 3.5	N 4.6
伊方町	NNW 4.9	NNW 3.9	NNW 3.6	SSE 4.3	SSE 4.5	NNW 3.6	NNW 4.1	NW 5.7	NW 6.0	NW 6.7	NW 5.1	NNW 5.3	NNW 4.8
長浜町	SSE 3.7	SSE 2.8	SSE 2.9	SSE 3.0	SSE 3.2	SSE 3.1	SSE 3.8	SSE 4.1	NW 3.7	NW 4.3	SSE 3.8	N 3.6	SSE 3.5
大洲市	W 1.0	W 0.9	W 0.9	W 0.9	W 1.2	NW 0.7	W 0.8	W 1.1	W 1.0	W 1.5	W 1.0	NE 1.3	W 1.0
宇和町	SE 2.3	SE 1.8	SE 1.6	SSE 2.3	SE 2.4	SE 1.6	WNW 1.6	NW 2.1	NW 1.9	NW 2.5	NW 1.8	NNW 2.2	SE 2.0

上段：最多出現頻度の風向 下段：平均風速(m/s)

(注) 伊方町は九町越県モニタリングステーションのデータ、その他は松山気象台のデータ

4 月別降雨量（平成14年度）

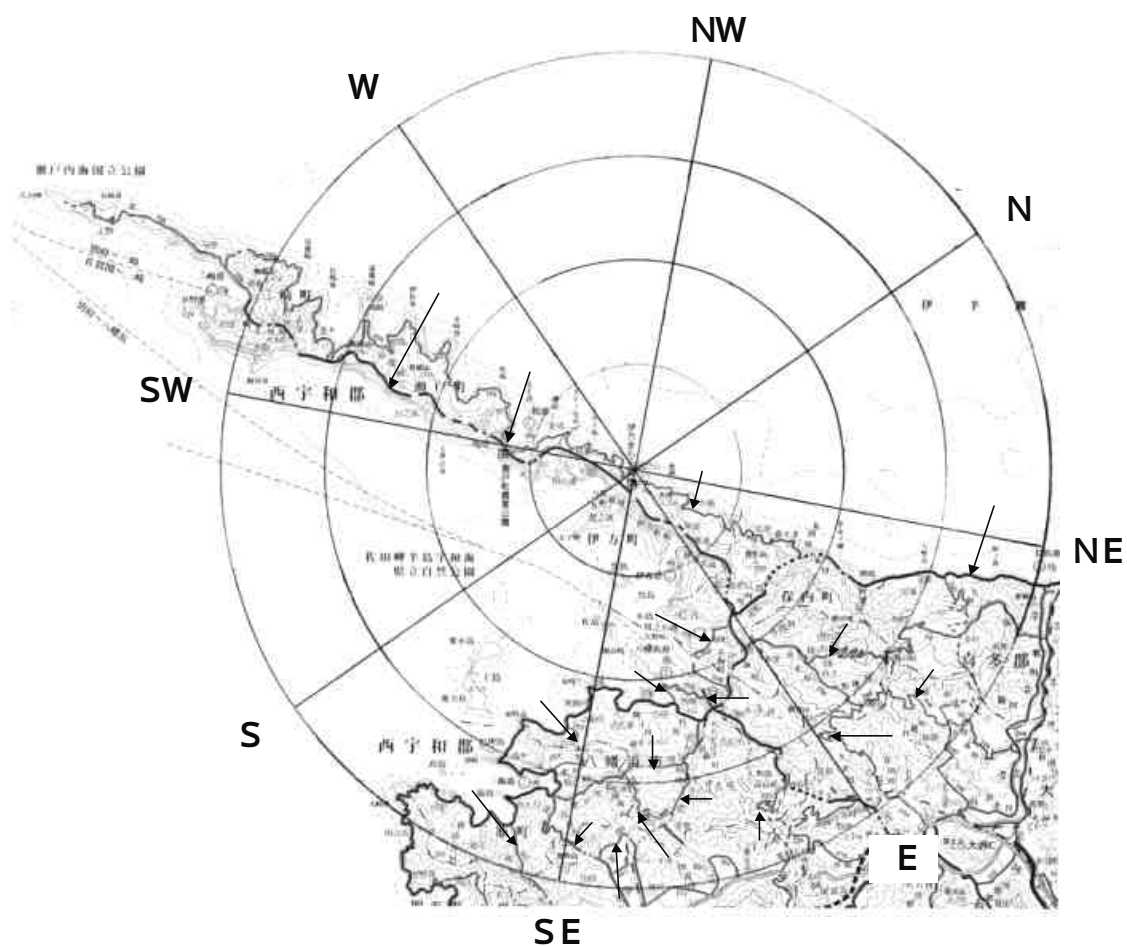
(単位：mm)

地点名 ^(注)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
瀬戸町	161	238	155	57	21	48	40	45	100	67	45	116	1,093
伊方町	134	211	146	61	33	62	37	41	84	56	46	108	1,019
長浜町	112	200	147	44	45	49	49	61	81	52	50	113	1,003
大洲市	113	173	158	72	97	61	51	113	95	87	55	116	1,191
宇和町	172	180	177	74	55	110	34	87	96	107	63	130	1,285

(注) 伊方町は九町越県モニタリングステーションのデータ、その他は松山気象台のデータ

(9) 周辺地域の道路状況

1 道路地図



番号	路線名	番号	路線名	番号	路線名
	(国) 197号		(一) 鳥井喜木津線		(一) 双岩停車場和泉線
	(国) 378号		(一) 三机港線		(一) 穴井三瓶線
	(主) 八幡浜三瓶線		(一) 八幡浜保内線		(一) 俵津三瓶線
	(主) 八幡浜宇和線		(一) 瀬田八多喜停車場線		(一) 狭間上松葉線
	(主) 八幡浜港線		(一) 舌間八幡浜線		
	(主) 宇和三瓶線		(一) 大洲保内線		
	(主) 長浜保内線		(一) 野佐来八幡浜線		

2 道路状況

平成 16年 3月 31日現在

区分	路線名	区間	延長 (m)	車道 平均幅員 (m)	路面状況	交通不能 区間 (m) (W=2.5m未満)	荷重制限橋梁		関係集落名
							橋梁名	制限荷重	
国道	国)197号	八幡浜市	7,921.5	7.5	A舗装	0.0			八幡浜市街、大平、高野地、梨の尾、横畑
		保内町	6,519.2	6.5	A舗装	0.0			川之石市街、西之河内、鼓尾、神越、須川
		伊方町	12,313.7	6.8	A舗装	0.0			湊浦、河内、小中浦、中浦、仁田之浜、大浜、中之浜、川永田、奥、向、畑、須賀、西、久保、豊之浦、二見本浦、加周、古屋敷、田之浦
		瀬戸町	12,425.7	6.5	A舗装	0.0			振の浜、中網代、大久、川之浜
		三崎町	6,282.8	7.6	A舗装	0.0			三崎、名取
		大洲市	5,703.6 国56号迄	7.1	A舗装	0.0			夜昼、矢の地、香田
	国)378号	八幡浜市	15,242.3	5.6	A舗装	0.0			八幡浜市街、野中、川奈津、真網代、穴井
		保内町	9,177.0	6.7	A舗装	0.0			枇杷谷、両家、磯崎
		三瓶町	22,871.1	5.2	A舗装	0.0			周木、長早、二及、垣生、朝立、有網代、有太刀、蔵貫浦、皆江、神子之浦、中之浦
		長浜町	10,041.2 大洲長浜線迄	7.6	A舗装	0.0			出海、櫛生、須沢
主要 地方 道	主)八幡浜三瓶線	八幡浜市	3,598.5	6.9	A舗装	0.0			布喜川
		三瓶町	3,970.4	7.7	A舗装	0.0			朝立、和泉
	主)八幡浜宇和線	八幡浜市	7,307.6	6.2	A舗装	0.0			八幡浜市街、川舞、日之地、双岩
		宇和町	4,011.2	6.9	A舗装	0.0			伊延、岡山
	主)八幡浜港線	八幡浜市	1,136.4	6.4	A舗装	0.0			八幡浜市街
	主)宇和三瓶線	三瓶町	4,810.1	6.7	A舗装	0.0			津布理
		宇和町	5,795.1	6.2	A舗装	0.0			郷内、狭間、山田
	主)長浜保内線	八幡浜市	13,222.7	5.2	A舗装	0.0			出の奥、新堂、中当、森山、梶谷岡
保内町		728.6	4.3	A舗装	0.0			磯岡	
長浜町		15,786.0	5.1	A舗装	0.0			中、前奥、郷	
一般 県道	(-)鳥井喜木津線	保内町	5,698.4	5.5	A舗装	0.0			喜木津、広早
		伊方町	17,136.1	5.5	A舗装	0.0			伊方越、亀浦、島津、大成
		瀬戸町	27,257.3	4.3	A舗装	0.0			足成、佐市、小島、大江、志津、神崎
		三崎町	21,912.8	3.8	A舗装	820.2			釜木、平磯、二名津、明神、松
	(-)三机港線	瀬戸町	3,060.8	5.6	A舗装	0.0			三机、振の浜
	(-)八幡浜保内線	八幡浜市	3,546.2	5.1	A舗装	41.8			八幡浜市街、向灘
保内町		2,433.1	6.1	A舗装	0.0			川之石市街、楠町	

区分	路線名	区間	延長 (m)	車道 平均幅員 (m)	路面状況	交通不能 区間 (m) (W=2.5m未満)	荷重制限橋梁		関係集落名
							橋梁名	制限荷重	
一般 県道	(一) 瀬田八多喜停車場線	八幡浜市	3,484.6	4.5	A舗装	0.0			瀬田
		大洲市	13,692.8	4.4	A舗装	0.0			西峰、梶屋敷、猿谷、松久保
	(一) 舌間八幡浜線	八幡浜市	4,105.3	5.6	A舗装	0.0			八幡浜市街、栗野浦、白浦、舌間
	(一) 大洲保内線	八幡浜市	5,796.3	4.7	A舗装	0.0			福岡、久保田、尾之花
		大洲市	13,724.7	5.2	A舗装	0.0			本谷、日浦、平野
	(一) 野佐来八幡浜線	八幡浜市	6,606.2	3.0	A舗装	1,511.9			
		大洲市	9,640.6	3.0	A舗装	1,336.7			
	(一) 双岩停車場和泉線	八幡浜市	6,177.6	4.7	A舗装	0.0			若山、釜倉、谷
	(一) 穴井三瓶線	八幡浜市	1,350.7	1.7	A舗装	615.7			穴井
		三瓶町	1,757.4	2.3	A舗装	716.5			垣生
	(一) 俵津三瓶線	三瓶町	3,320.2	3.3	A舗装	0.0			蔵貫村、蔵貫浦
	(一) 狭間上松葉線	宇和町	4,595.2	3.8	A舗装	0.0			狭間、郷内、岩木、小原

(10) 通信連絡系統図電話番号表

平成16年3月現在

<p>モニタリング本部 オフサイトセンター</p> <p><u>専用回線</u></p> <p>TEL : 820 - 放射線班の内線番号 (330 ~ 338)</p> <p>FAX : 820 - 339</p> <p><u>一般回線</u></p> <p>TEL : 0894 - 29 - 3154</p> <p> 0894 - 29 - 3155</p> <p> 0894 - 29 - 3182</p> <p> 0894 - 29 - 3183</p> <p>FAX : 0894 - 29 - 3165</p>	<p>衛生環境研究所 オフサイトセンター</p> <p><u>一般回線</u></p> <p>TEL : 0894 - 29 - 3154</p> <p> 0894 - 29 - 3155</p> <p> 0894 - 29 - 3182</p> <p> 0894 - 29 - 3183</p> <p>FAX : 0894 - 29 - 3165</p>
<p>オフサイトセンター モニタリング本部</p> <p><u>専用回線</u></p> <p>TEL : 821 - 203</p> <p>FAX : 821 - 209</p> <p><u>一般回線</u></p> <p>TEL : 089 - 941 - 2111 (内線5270)</p> <p>FAX : 089 - 941 - 0119</p>	<p>オフサイトセンター 衛生環境研究所</p> <p><u>一般回線</u></p> <p>TEL : 089 - 931 - 8757</p> <p>FAX : 089 - 931 - 8765</p>
<p>モニタリング本部 衛生環境研究所</p> <p><u>専用回線</u></p> <p>TEL : 512</p> <p>FAX : 513</p> <p><u>防災行政無線</u></p> <p>TEL : 5209</p> <p>FAX : 一般回線を使用 (089 - 931 - 8765)</p>	<p>伊方発電所 オフサイトセンター</p> <p><u>一般回線</u></p> <p>TEL : 0894 - 29 - 3154</p> <p> 0894 - 29 - 3155</p> <p> 0894 - 29 - 3182</p> <p> 0894 - 29 - 3183</p> <p>FAX : 0894 - 29 - 3165</p>
<p>衛生環境研究所 モニタリング本部</p> <p><u>専用回線</u></p> <p>TEL : 173</p> <p>FAX : 113</p> <p><u>防災行政無線</u></p> <p>TEL : 5270</p> <p>FAX : 一般回線を使用 (089 - 941 - 0119)</p>	<p>オフサイトセンター 伊方発電所</p> <p><u>一般回線</u></p> <p>TEL : 0894 - 39 - 0221 (代表)</p> <p>FAX : 0894 - 39 - 0837</p>
	<p>气象台 オフサイトセンター</p> <p><u>一般回線</u></p> <p>TEL : 0894 - 29 - 3154</p> <p> 0894 - 29 - 3155</p> <p> 0894 - 29 - 3182</p> <p> 0894 - 29 - 3183</p> <p>FAX : 0894 - 29 - 3165</p>
	<p>オフサイトセンター 气象台</p> <p><u>一般回線</u></p> <p>TEL : 089 - 933 - 3610</p> <p>FAX : 同上</p>

旧

緊急時環境モニタリング実施要領

愛 媛 県

目 次

1	目 的	1
2	モニタリング実施組織	1
3	モニタリング実施組織の任務	1
	(1) モニタリング本部長等	1
	(2) モニタリング要員	1
	(3) 派遣モニタリング要員	2
	(4) 派遣専門家	2
4	モニタリング実施組織の要員及びチーム編成	2
	(1) モニタリング要員	2
	(2) モニタリング実施組織のチーム編成	3
5	モニタリング機材	5
	(1) 愛媛県及び四国電力(株)の機材	5
	(2) 国等から配備される機材	6
	(3) モニタリング機材の保管等	6
6	モニタリングの実施	7
	(1) 段階的モニタリングノ実施	7
	(2) モニタリングの実施内容等	8
	(3) モニタリング要員の段階別チーム別配置内訳	9
	(4) モニタリング実施地点	10
	(5) 測定・分析方法	10
	(6) 線量当量の推定評価	11
7	通信連絡系統	11
8	資 料	12
9	そ の 他	12
	附 則	12

緊急時環境モニタリングに関する要領

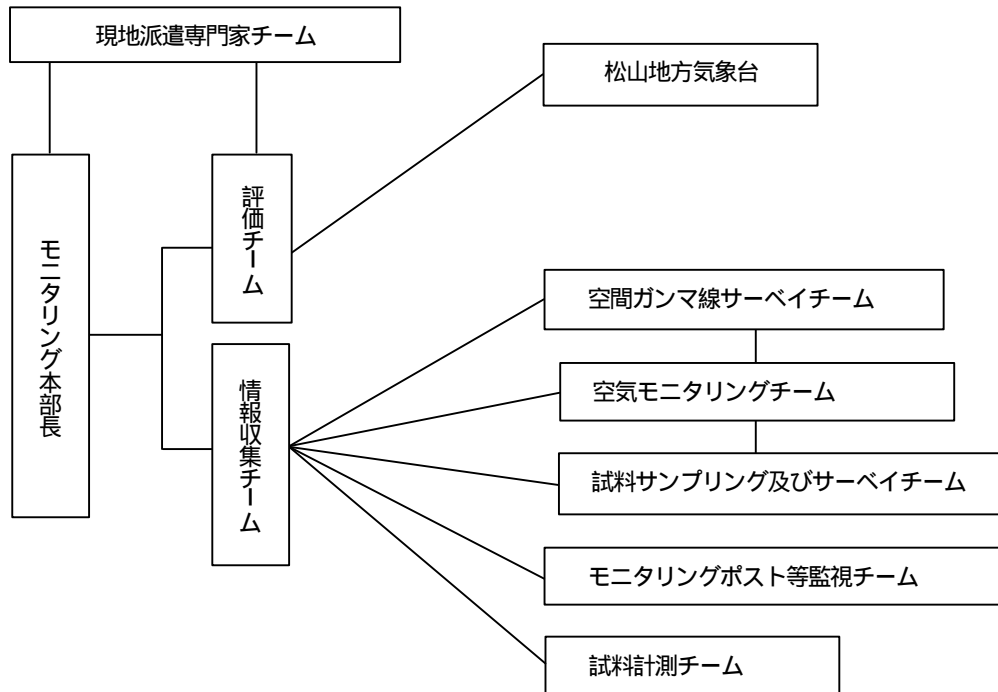
1 目的

この要領は、愛媛県地域防災計画別冊原子力防災計画に基づき緊急時環境モニタリング（以下「モニタリング」という）の組織、実施内容及び方法を定め、モニタリングを迅速かつ効果的に実施することを目的とする。

2 モニタリング実施組織

モニタリング実施組織は、次のとおりとする。

モニタリング実施組織図



3 モニタリング実施組織の任務

モニタリング実施組織の任務は、次のとおりとする。

(1) モニタリング本部長等

- ア モニタリング本部長は、モニタリング実施組織を総括し、モニタリング作業を指揮する。
- イ モニタリング本部長は、各チームの責任者を指名する。
- ウ 各チームの責任者は、モニタリング本部長の指示に基づきチーム員を指揮し、それぞれの任務を総括する。

(2) 各チーム

各チームの任務は、次のとおりとする。

チーム名	任 務
評価チーム	1 気象情報の解析 2 モニタリング実施計画の策定 3 モニタリング結果の解析評価 4 空間ガンマ線量率の予測地図の作成

	<ul style="list-style-type: none"> 5 大気中放射性物質濃度の予測地図の作成 6 予測線量当量評価 7 実効線量当量の解析評価
情報収集チーム	<ul style="list-style-type: none"> 1 放出源データ等の収集 2 気象情報の収集 3 各モニタリングチームの測定結果の収集 4 モニタリングステーション及び各モニタリングポストのデータ収集 5 緊急時迅速放射能影響予測システムによる情報収集
試料計測チーム	試料中の放射能の測定
空間ガンマ線サーベイチーム	<ul style="list-style-type: none"> 1 モニタリング領域のサーベイ 2 臨時モニタリングポスト設置 3 移動観測車による測定 4 TLDの配置、回収 5 積算線量の測定
空間モニタリングチーム	モニタリング領域のヨウ素等のサンプリング及び簡易計測
試料サンプリング及びサーベイチーム	モニタリング領域の土壌、飲料水、農畜産物等のサンプリング及び簡易計測
モニタリングポスト等監視チーム	モニタリングステーション及びモニタリングポストによる空間ガンマ線量率の観測値を連続監視

(注) チーム数は、本部長が決定する。

(3) 派遣モニタリング要員

国及び関係機関から派遣されるモニタリング要員は、各チームに加わりその業務を支援する。

(4) 派遣専門家

国から派遣される専門家は、本部長に対し必要な技術的事項について指導または助言を行う。

4 モニタリング実施組織の要員及びチーム構成

(1) モニタリング要員

モニタリング要員は、次のとおりとする。

区 分		所 属	人 数
地元モニタリ グ	愛媛県	環境保全課 公害技術センター 八幡浜中央保健所 交通消防課	4 名 23 名 3 名 1 名
	関係町	伊方町 保内町 瀬戸町	8 名 3 名 3 名
	四国電力(株)	本社、伊方発電所等	20 名
		計	65 名
派遣モニタリ ング要員	国等から 派遣のモ ニタリ ング要員	科学技術庁 放射線医学総合研究所 日本原子力研究所 動力炉・核燃料開発事業団	5 名 10 名 10 名 10 名
	最寄りの 設置者よ り順次動 員される モニタリ ング要員	東北電力(株) 東京電力(株) 中部電力(株) 関西電力(株) 中国電力(株) 九州電力(株) 日本原子力発電(株)	3 名 10 名 4 名 5 名 2 名 3 名 4 名
		計	66 名
合 計			131 名

(注) モニタリング要員は、事故の規模により本部長が決定する。

(2) モニタリング実施組織のチーム編成

モニタリング実施組織のチーム編成は、次のとおりとする。

なお、派遣モニタリング要員は、本部長の指示により各チームの任務を支援するものとする。

	チーム	人数	地元モニタリング要員		派遣モニタリング要員		
			内 訳		国からの要員		設置者からの要員
本部長		1名	公害技術センター所長				
評価 チーム	1	8名	公害技術センター	2名	科学技術庁	1名	
			環境保全課	2名	放射線医学総合研究所	1名	
			四国電力(株)	1名	日本原子力研究所	1名	
情報収集 チーム	1	8名	公害技術センター	1名	科学技術庁	1名	
			環境保全課	1名	放射線医学総合研究所	1名	
			四国電力(株)	1名	日本原子力研究所	1名	
			交通消防課	1名	動力炉核燃料開発事業団	1名	
試料計測 チーム	1	5名	公害技術センター	3名	日本原子力研究所	1名	
			環境保全課	1名			
空対空線 カベチーム	6	55名	公害技術センター	6名	科学技術庁	1名	東北電力(株) 3名
			八幡浜中央保健所	1名	放射線医学総合研究所	4名	東京電力(株) 6名
			伊方町	5名	日本原子力研究所	3名	中部電力(株) 4名
			保内町	1名	動力炉核燃料開発事業団	4名	中国電力(株) 2名
			瀬戸町	1名			九州電力(株) 3名
			四国電力(株)	11名			
空対空線 チーム	3	36名	公害技術センター	5名	科学技術庁	1名	東京電力(株) 3名
			八幡浜中央保健所	1名	放射線医学総合研究所	4名	関西電力(株) 5名
			伊方町	1名	日本原子力研究所	3名	日本原子力発電(株) 4名
			保内町	1名	動力炉核燃料開発事業団	4名	
			瀬戸町	1名			
			四国電力(株)	3名			
線対線 カベチーム	3	14名	公害技術センター	3名	科学技術庁	1名	東京電力(株) 1名
			八幡浜中央保健所	1名	日本原子力研究所	1名	
			伊方町	1名	動力炉核燃料開発事業団	1名	
			保内町	1名			
			瀬戸町	1名			
			四国電力(株)	3名			
モニタリング ト等チーム	1	4名	公害技術センター	2名			
			伊方町	1名			
			四国電力(株)	1名			
合 計	65名(県31, 伊方町8, 保内町3, 瀬戸町3, 四電20)			66名(国35, 設置者31)			

(注) 1 チーム数、要員数は、本部長が決定する。

2 測定用車両は、公害技術センター 5 台、国等の派遣 8 台とする。

5 モニタリング機材

(1) 愛媛県及び四国電力㈱の機材

愛媛県及び四国電力㈱は、次のとおり機材を整備する。

区 分	測 定 機 器 等	数 量	愛 媛 県			四国電力㈱		
			現有	計画	合計	現有	計画	合計
試料精測 チーム	Ge半導体検出器	4	3	0	3	1	0	1
	低バックグラウンド多サンプル自動測定装置	2	1	0	1	1	0	1
	TLDリーダー	4	3	0	3	1	0	1
	アニール炉	2	1	0	1	1	0	1
	ミキサー	3	1	0	1	2	0	2
	マリネリピーカー	15	10	0	10	5	0	5
空間カ 線サ ーベ イ チ ム	可搬型ポスト	3	1	0	1	2	0	2
	電離箱式サーベイメータ	12	2	0	2	10	0	10
	GM管式サーベイメータ	12	2	0	2	10	0	10
	シンチレーション式サーベイメータ	13	3	0	3	10	0	10
	モニタリングカー	2	1	0	1	1	0	1
	TLD 取 回 収	TLD	570	500	0	500	70	0
	TLD用コンテナ	6	5	0	5	1	0	1
	TLD取付用スタンド	16	10	0	10	6	0	6
空気モニ タリ ン グ チ ム	可搬式ヨウ素サンプラ	8	1	0	1	7	0	7
	ハイボリュームエアサンプラ	2	2	0	2	0	0	0
	電離箱式サーベイメータ	6	2	0	2	4	0	4
	GM管式サーベイメータ	6	2	0	2	4	0	4
	シンチレーション式サーベイメータ	7	3	0	3	4	0	4
試料サン プリ ン グ 及 び サ ー ベ イ チ ム	大型水盤	3	2	0	2	1	0	1
	ディポジットゲージ	1	1	0	1	0	0	0
	採水器	3	1	0	1	2	0	2
	採土器	5	3	0	3	2	0	2
	採泥器	3	1	0	1	2	0	2
	電離箱式サーベイメータ	3	1	0	1	2	0	2
	GM管式サーベイメータ	3	1	0	1	2	0	2
	シンチレーション式サーベイメータ	6	4	0	4	2	0	2
モニタ リ ン グ 機 材 チ ム	モニタリングステーション	2	1	0	1	1	0	1
	モニタリングポスト	6	2	0	2	4	0	4
そ の 他	移動無線機	11	6	0	6	5	0	5
	発電機	2	0	0	0	2	0	2
	アラーム線量計	70	70	0	70	0	0	0
	フィルムバッジ	120	0	0	0	120	0	120

(注) 愛媛県の機材については、公害技術センターが保有しているが、アラーム線量計は、公害技術センター35台、交通消防課35台とする。

(2) 国等から配備される機材

国等から配備される機材は、次のとおりとする。

ア 科学技術庁の要請により各関係機関から配備される機材

機関名	機材			
科学技術庁 (水戸原子力事務所)	サーベイメータ	4台	移動観測車	1台
	カウンタ	1台		
放射線医学総合研究所	サーベイメータ	6台	集塵機	3台
日本原子力研究所 (東海研究所)	サーベイメータ	25台	移動観測車	1台
	集塵機	3台	ヨウ素モニタ	6台
	カウンタ	4台		
(大洗研究所)	サーベイメータ	10台	移動観測車	1台
	カウンタ	2台	集塵機	2台
動力炉核燃料開発事業団 (東海研究所)	サーベイメータ	60台	移動観測車	1台
	集塵機	5台	ヨウ素モニタ	1台
	カウンタ	4台		
(大洗研究所)	サーベイメータ	30台	移動観測車	1台
	集塵機	2台	ヨウ素モニタ	1台
	カウンタ	3台		

イ 通商産業省の要請により最寄りの設置者から順次配備される機材

電力会社名	サーベイメータ(台)	ダストサンプリング(台)	TLD(個)	フィルムバッチ等(個)
東北電力(株)	4	2	50	30
東京電力(株)	10	3	30	50
中部電力(株)	10	20	100	30
関西電力(株)	10	2	100	50
中国電力(株)	10	10	100	50
九州電力(株)	4	2	30	20
日本原子力発電(株)	8	2	40	40

(3) モニタリング機材の保管等

モニタリング機材は、各チームの業務目的に合わせて所定の場所に分類保管するなどして、各業務での円滑な運用に資することとし、機材が、常に正常な状態で使用できるよう定期的に保守点検を行うこととする。

6 モニタリングの実施

(1) 段階的モニタリングの実施

防災対策を効果的に実施する判断資料を得るため、次によりモニタリングを段階的に実施する。

		モニタリングの 目 的	配 備 体 制		組 織 等
			配 備 時 期	区 分	
防災対策本部 設置前のモ ニタリング		防災対策を効果的 に実施する判断資 料及び災害対策本 部設置後のモニタ リングを効果的に 行う。	発電所の事故によ り、放射性物質が 外部に放出され、 県設置(九町越公 園)の測定器の空 間ガンマ線量率の 値が $0.15 \mu\text{Gy/h}$ を超えたとき。	A レ ベ ル	公害技術センターを中心に モニタリング体制を確立す る。
災害対 策本部 設置後 のモニ タリン グ	第一 段階 モニ タリ ング	適切な防護対策の 決定に資するため に周辺環境におけ る予測線量当量を 迅速に推定する。	・放射性物質の放 出量が増加し、県 設置の測定器の空 間ガンマ線量率の 値が $10 \mu\text{Gy/h}$ 以 上、あるいは、周 辺住民地域の予測 線量当量が 5mSv 以上になると予測 されるとき。	B レ ベ ル	愛媛県災害対策本部及び モニタリング本部を設置す る。
	第二 段階 モニ リン グ	周辺住民が実際に 被爆したと考えら れる線量当量を評 価し、あわせて環 境の放射能汚染の 時間的経過を把握 する。			

(注) モニタリングのチーム数及び要員数は、本部長(所長)が決定する。

(2) モニタリングの実施内容等

モニタリングの段階別チーム別実施内容及び記録報告様式は、次のとおりとする。

	業 務 内 容	災害対策本部設置前のモニタリング	災害対策本部設置後のモニタリング		報告様式
			第 1 段階モニタリング	第 2 段階モニタリング	
本部長	モニタリング本部を統括し、モニタリング作業を指揮する。				
評価チーム	1 放出源状況の確認				
	2 気象情報の解析				
	3 モニタリング計画の策定				
	4 モニタリング結果の解析評価				
	5 空間ガンマ線量率の予測地図の作成				
	6 大気中放射性物質濃度の予測地図の作成				
	7 予測線量当量評価				
	8 住民の甲状腺線量当量の評価				
	9 住民の外部全身線量当量の評価				
	10 蓄積放射性物質の時間的変化の追跡調査				
情報収集チーム	1 放出源情報の収集、整理及び報告				様式 8
	2 気象情報の収集及び報告				様式 9
	3 各チームからの測定結果等の収集、整理、報告及び連絡並びに緊急時迅速放射能影響予測システムによる情報収集				様式 10
試料計測チーム	1 環境試料中の放射性ヨウ素濃度の測定				様式 4
	2 環境試料中の放射性核種濃度の測定				様式 4
空間ガンマ線サーベイチーム	1 TLDによる積算線量の測定				様式 5
	2 空間ガンマ線 量率の測定				様式 6
	3 移動観測車による空間ガンマ 線量率及び気象データの監視、測定				様式 6
	4 TLDの配置回収				様式 3
空気モニタリングチーム	1 大気中の放射性ヨウ素の採取、簡易測定				様式 1
	2 大気中の浮遊塵の採取				様式 1
試料サンプリング及びサーベイチーム	飲料水、農畜産物、土壌等環境試料の採取及び簡易測定				様式 2
モニタリングポスト等監視チーム	モニタリングステーション、モニタリングポスト等による空間ガンマ線 量率及び気象データを連続監視				様式 7

(注) 試料サンプリング及びサーベイチームが、迅速に採取することが困難な試料については、モニタリング本部長の指示に基づき、関係機関または関係市町村が、採取する。なお、計測に必要な種類別試料量は、飲料水 20リットル、葉菜 5キログラム、牛乳5リットル、その他の農畜産物5キログラム、水産物 可食部分 5キログラムとする。

(3) モニタリング要員の段階別チーム別配置内訳
 モニタリング要員の段階別チーム別配置内訳は、次のとおりとする。

	災害対策本部設置前のモニタリング		災害対策本部設置後のモニタリング						
	人数	地元モニタリング要員	第1段階モニタリング			第2段階モニタリング			
			人数	地元モニタリング要員	派遣モニタリング要員	人数	地元モニタリング要員	派遣モニタリング要員	
本部長	1名	公害技術センター所長	1名	公害技術センター所長		1名	公害技術センター所長		
評価チーム	5名	公害技術センター 2名 環境保全課 2名 四国電力(株) 1名	8名	公害技術センター 2名 環境保全課 2名 四国電力(株) 1名	科学技術庁 1名 放射線医学総合研究所 1名 日本原子力研究所 1名	8名	公害技術センター 2名 環境保全課 2名 四国電力(株) 1名	科学技術庁 1名 放射線医学総合研究所 1名 日本原子力研究所 1名	
情報収集チーム	4名	公害技術センター 1名 環境保全課 1名 四国電力(株) 1名 交通消防課 1名	8名	公害技術センター 1名 環境保全課 1名 四国電力(株) 1名 交通消防課 1名	科学技術庁 1名 放射線医学総合研究所 1名 日本原子力研究所 1名 動力炉核燃料開発事業団 1名	8名	公害技術センター 1名 環境保全課 1名 四国電力(株) 1名 交通消防課 1名	科学技術庁 1名 放射線医学総合研究所 1名 日本原子力研究所 1名 動力炉核燃料開発事業団 1名	
試験測定チーム	4名	公害技術センター 3名 環境保全課 1名	5名	公害技術センター 3名 環境保全課 1名	日本原子力研究所 1名	5名	公害技術センター 3名 環境保全課 1名	日本原子力研究所 1名	
空勤監視チーム	25名	公害技術センター 6名 八幡浜中央保健所 1名 伊方町 5名 保内町 1名 瀬戸町 1名 四国電力(株) 11名	37名	公害技術センター 6名 八幡浜中央保健所 1名 伊方町 5名 保内町 1名 瀬戸町 1名 四国電力(株) 11名	科学技術庁 1名 放射線医学総合研究所 4名 日本原子力研究所 3名 動力炉核燃料開発事業団 4名	55名	公害技術センター 6名 八幡浜中央保健所 1名 伊方町 5名 保内町 1名 瀬戸町 1名 四国電力(株) 11名	科学技術庁 1名 放射線医学総合研究所 4名 日本原子力研究所 3名 動力炉核燃料開発事業団 4名	東北電力(株) 3名 東京電力(株) 6名 中部電力(株) 4名 中国電力(株) 2名 九州電力(株) 3名
空勤モニタリングチーム	12名	公害技術センター 5名 八幡浜中央保健所 1名 伊方町 5名 保内町 1名 瀬戸町 1名 四国電力(株) 3名	24名	公害技術センター 5名 八幡浜中央保健所 1名 伊方町 1名 保内町 1名 瀬戸町 1名 四国電力(株) 3名	科学技術庁 1名 放射線医学総合研究所 4名 日本原子力研究所 3名 動力炉核燃料開発事業団 4名	36名	公害技術センター 5名 八幡浜中央保健所 1名 伊方町 1名 保内町 1名 瀬戸町 1名 四国電力(株) 3名	科学技術庁 1名 放射線医学総合研究所 4名 日本原子力研究所 3名 動力炉核燃料開発事業団 4名	東京電力(株) 3名 関西電力(株) 5名 日本原子力発電(株) 4名
識者パブリックアウトリーチチーム	10名	公害技術センター 3名 八幡浜中央保健所 1名 伊方町 1名 保内町 1名 瀬戸町 1名 四国電力(株) 3名	13名	公害技術センター 3名 八幡浜中央保健所 1名 伊方町 1名 保内町 1名 瀬戸町 1名 四国電力(株) 3名	科学技術庁 1名 日本原子力研究所 1名 動力炉核燃料開発事業団 1名	14名	公害技術センター 3名 八幡浜中央保健所 1名 伊方町 1名 保内町 1名 瀬戸町 1名 四国電力(株) 3名	科学技術庁 1名 日本原子力研究所 1名 動力炉核燃料開発事業団 1名	東京電力(株) 1名
モニタリングサポートチーム	4名	公害技術センター 2名 伊方町 1名 四国電力(株) 1名	4名	公害技術センター 2名 伊方町 1名 四国電力(株) 1名		4名	公害技術センター 2名 伊方町 1名 四国電力(株) 1名		
合計	65名(県31,町14,四電20)		100名(県31,町41,四電20,国35)			131名(県31,町14,四電20,国35,他電力31)			

- (注) 1 モニタリング数及び要員数については、本部長(所長)が決定する。
 2 第1段階のモニタリングであっても、活動が広範囲におよんだり、長期化するような場合には、必要に応じて派遣モニタリング要員にも派遣を要請する。

(4) モニタリング実施地点

ア モニタリング実施地点は、あらかじめ定めたモニタリング実施地点図のうちから、次により評価チームが、放出源情報、気象情報等を考慮して定める。

	災害対策本部設置	災害対策本部設置後	
	前のモニタリング	第1段階モニタリング	第2段階モニタリング
モニタリング実施地点	1 空間ガンマ線最大線量率及び大気中ヨウ素最大濃度の出現予定地点近傍	災害対策本部設置前のモニタリングによって必要と認められる地点	第1段階モニタリングによって必要と認められる地点
	2 空間ガンマ線最大線量率及び大気中ヨウ素最大濃度出現予測地点を中心とするおおむね60度セクター内の地点をはじめとして、必要に応じ、おおむね120度セクター内の地点		
	3 風下方向の集落(地点数は、気象状況等により適宜決める。		

イ 海上におけるモニタリングについては、必要に応じて、漁業取締船等を使って実施するものとする。

(5) 測定・分析方法

測定・分析方法は、次のとおりとする。

測定・分析項目	測定機器等	測定・分析方法
ガンマ線量率	モニタリングステーション及びモニタリングポスト(NaI(Tl)シンチレーション検出器、電離箱検出器)	テレメータによる連続測定(県及び発電所)
	移動観測車(NaI(Tl)シンチレーション検出器)	走行測定及び定点観測
	可搬型ポスト	定点連続測定
	電離箱式サーベイメータ、GM管式サーベイメータ及びシンチレーション式サーベイメータ	定点観測
積算線量	TLD(熱蛍光線量計)	定点観測(運搬には、鉛コンテナを使用)、『熱ルミネッセンス線量計を用いた環境線測定法(科学技術庁)』等による
大気中の放射性ヨウ素濃度	モニタリングステーション(ヨウ素モニタ)可搬式ヨウ素サンプラ、ゲルマニウム半導体検出装置	定点での試料採取『ゲルマニウム半導体検出器を用いた機器分析法(科学技術庁)』等による
環境試料中のヨウ素濃度	ゲルマニウム半導体検出装置	定点での試料採取『ゲルマニウム半導体検出器を用いた機器分析法(科学技術庁)』等による
大気中の放射性物質濃度	モニタリングステーション(ダストモニタ)ハイポリウムエアサンプラ	定点での試料採取『全ベータ放射能測定法(科学技術庁)』等による

	低バックグラウンド放射能自動測定装置	
環境試料中の放射性核種濃度	ゲルマニウム半導体検出装置	定点での試料採取 『ゲルマニウム半導体検出器を用いた機器分析法(科学技術庁)』等による。
気 象	モニタリングステーション	テレメータによる連続測定
	移動観測車	定点連続測定
	発電所気象観測局	テレメータによる連続測定

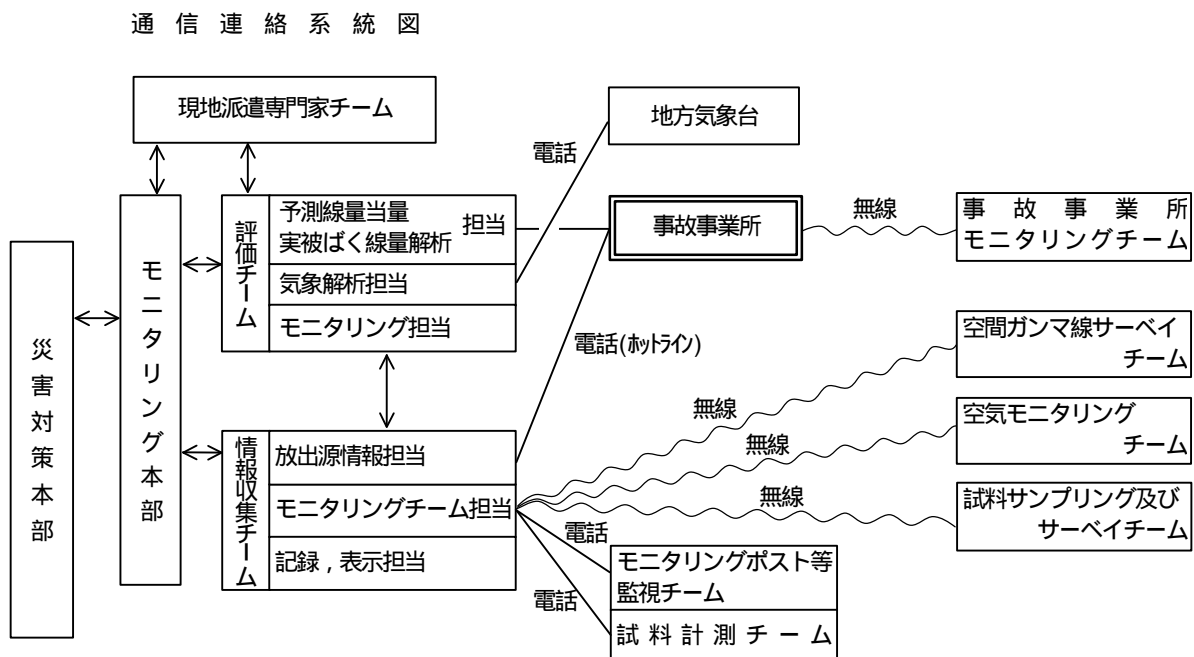
(注) 特に定めのない事項については、『緊急時環境放射線モニタリング指針』(昭和59年6月14日 原子力安全委員会)、または平常時モニタリングにおける測定・分析方法等に準じて行うものとする。

(6) 線量当量の推定評価

線量当量の推定評価は、『緊急時環境放射線モニタリング指針(昭和59年6月14日 原子力安全委員会)』に定める方法に準じて行うものとする。

7 通信連絡系統

モニタリングの通信連絡は、次の通信連絡系統図により行うものとする。



8 資料

モニタリング実施のため、次の資料を整備しておくものとする。

また、これらの資料は、社会環境等の変化に応じて適宜修正追加等見直しを行うものとする。

(1) モニタリング実施地点図

ア モニタリングステーション、モニタリングポスト等配置図

イ TLD配置図

ウ 環境試料採取地点図

エ 空間ガンマ線量率サーベイ地点図

(2) 平常時モニタリング実施地点図及び平常時モニタリングデータ

(3) 防災対策を重点的に充実すべき地域（以下「重点地域」という。）の地図

(4) 重点地域の人口分布に関する資料

(5) 重点地域の飲料水供給状況に関する資料

(6) 重点地域の農畜産物の生産及び流通並びに水産物の漁獲及び流通に関する資料

(7) 原子力発電施設に関する資料

(8) 等照射線量率図、等濃度図等希ガス、ヨウ素による線量当量算定のための資料

(9) 重点地域の気象データ

(10) 重点地域における交通網通信連絡系統図

9 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、昭和57年3月24日から施行する。

この要領は、平成元年4月1日から施行する。

(様式 1)

(指 令 番 号) _____

(指令年月日時) _____

大気中放射性 (粒子状物質 ・ ヨウ素) 採取記録票

(チーム名) _____

(地点番号) _____

(地 点 名) _____

取付時	取付担当者名	
	取付日時	月 日 時 分
回収時	回収担当者名	
	回収日時	月 日 時 分
エア吸引時間		
エア吸引量 (m ³)		
引渡日時		月 日 時 分
備 考		

(参 考)

測定結果	
使用測定器	

(様式 2)

(指 令 番 号) _____

(指 令 年 月 日 時) _____

環 境 試 料 採 取 記 録 票

(チーム名) _____

(地点番号) _____

(地 点 名) _____

環 境 試 料 名	
採 取 日 時	月 日 時 分
引 渡 日 時	月 日 時 分
備 考	

(参 考)

測 定 結 果	
使 用 測 定 器	

(様式 3)

(指 令 番 号) _____

(指 令 年 月 日 時) _____

T L D 配 置 ・ 回 収 記 録 票

(チーム名) _____

(地点番号) _____

(地 点 名) _____

T L D 番 号		
配 置 時	配 置 担 当 者 名	
	取 付 日 時	月 日 時 分
回 収 時	回 収 担 当 者 名	
	回 収 日 時	月 日 時 分
測 定 期 間		
備 考		

(参 考)

測 定 結 果	配 置 時	
	回 収 時	
使 用 測 定 器		

(様式6)

(指令番号)

(指令年月日時)

空間ガンマ線 量率測定結果

(チーム名)

(測定担当者名)

(使用測定器名)

地点番号	地点名	測定時刻	測定結果	備考

(様式7)

モニタリングステーション，モニタリングポスト等による空間ガンマ線線量率及び気象の測定結果はテレメータシステムの時報様式等に従うものとする。

(様式8)

第 報

伊方発電所(号炉)異常事態通報

受信日時分: _____

受信者: _____

発信者: _____

- 1 事故発生時刻(24時表示): ____年__月__日__時__分
- 2 事故発生時の原子炉出力: _____%
- 3 事故の種類:
- 4 事故の原因:
- 5 防災対策への要望事項:
- 6 関係機関への連絡確認:
- 7 放射性物質放出の情報
 - (1) 放出状態 a) 格納されている 放出中 放出したが現在止まっている
b) 放出高さ_____m
c) 放出のタイプ: スタック その他
 - (2) 現在までの放出量 a) 放出量_____Bq 希ガス_____Bq , よう素_____Bq
b) 放出時間_____hrs
 - (3) 現在の放出状況 a) 放出濃度_____Bq/cm³ 希ガス_____Bq/cm³
よう素_____Bq/cm³
b) 放出量_____Bq/sec 希ガス_____Bq/sec
よう素_____Bq/sec
 - (4) 今後の放出予測 a) 放出推定_____Bq 希ガス_____Bq , よう素_____Bq
b) 放出時間_____hrs
- 8 気象状況(____時__分現在)
 - (1) 大気安定度_____
 - (2) 風向_____風速_____m/sec
- 9 モニタリングポスト等指示値(____時__分現在)
 - (1) 位置____空間ガンマ線量率_____μGy/hr (5) 位置____空間ガンマ線量率_____μGy/hr
 - (2) 位置____空間ガンマ線量率_____μGy/hr (6) 位置____空間ガンマ線量率_____μGy/hr
 - (3) 位置____空間ガンマ線量率_____μGy/hr (7) 位置____空間ガンマ線量率_____μGy/hr
 - (4) 位置____空間ガンマ線量率_____μGy/hr (8) 位置____空間ガンマ線量率_____μGy/hr
- 10 格納容器排気筒モニタカウント率(____時__分現在)
現在_____cps, 平常_____cps
- 11 補助建屋排気筒モニタカウント率(____時__分現在)
現在_____cps, 平常_____cps

12 予測線量当量 (____ 時 ____ 分現在)

(1) 予測全身被ばく

a) 方位 _____ 距離 _____ Km : 線量当量 _____ mSv
 距離 _____ Km : 線量当量 _____ mSv
 距離 _____ Km : 線量当量 _____ mSv
 距離 _____ Km : 線量当量 _____ mSv
 距離 _____ Km : 線量当量 _____ mSv

b) 方位 _____ 距離 _____ Km : 線量当量 _____ mSv
 距離 _____ Km : 線量当量 _____ mSv
 距離 _____ Km : 線量当量 _____ mSv
 距離 _____ Km : 線量当量 _____ mSv
 距離 _____ Km : 線量当量 _____ mSv

c) 方位 _____ 距離 _____ Km : 線量当量 _____ mSv
 距離 _____ Km : 線量当量 _____ mSv
 距離 _____ Km : 線量当量 _____ mSv
 距離 _____ Km : 線量当量 _____ mSv
 距離 _____ Km : 線量当量 _____ mSv

(2) 予測甲状腺線量当量

a) 方位 _____ 距離 _____ Km : 線量当量 _____ mSv
 距離 _____ Km : 線量当量 _____ mSv
 距離 _____ Km : 線量当量 _____ mSv
 距離 _____ Km : 線量当量 _____ mSv
 距離 _____ Km : 線量当量 _____ mSv

b) 方位 _____ 距離 _____ Km : 線量当量 _____ mSv
 距離 _____ Km : 線量当量 _____ mSv
 距離 _____ Km : 線量当量 _____ mSv
 距離 _____ Km : 線量当量 _____ mSv
 距離 _____ Km : 線量当量 _____ mSv

c) 方位 _____ 距離 _____ Km : 線量当量 _____ mSv
 距離 _____ Km : 線量当量 _____ mSv
 距離 _____ Km : 線量当量 _____ mSv
 距離 _____ Km : 線量当量 _____ mSv
 距離 _____ Km : 線量当量 _____ mSv

13 プラントの状況 (____ 時 ____ 分現在)

- (1) 1次冷却系の圧力上昇 : yes , no
- (2) 1次冷却系の圧力 : 現在 _____ Kg/cm²g , 定格 _____ Kg/cm²g
- (3) 1次冷却系の温度 : 現在 _____ , 定格 _____
- (4) 加圧器レベル : 現在 _____ % , 定格 _____ %
- (5) 外部電源あり : yes , no
- (6) 余熱除去系の機能維持 : yes , no
- (7) E C C S 作動 : yes , no
- (8) 非常用ディーゼル運転中 : yes , no
- (9) すべての制御棒挿入 : yes , no
- (10) ボロン添加 : yes , no
- (11) 格納容器を隔離 : yes , no
- (12) 格納容器圧力 : _____ Kg/cm²g
- (13) 格納容器スプレイ作動 : yes , no

(様式9)

(指令番号) _____

(指令年月日時) _____

気 象 観 測 記 録 票

(チーム名) _____

(地点番号) _____

(地点名) _____

観 測 年 月 日		年 月 日			
観 測 時 刻					
項 目	風 向				
	風 速				
	日 射 量				
	放 射 収 支 量				
	大 気 安 定 度				
	温 度				
	湿 度				
備 考					

(様式 1 0)

(指 令 番 号) _____

(指 令 年 月 日 時) _____

指 令 書

指令相手先名 _____

指 令 内 容 _____

処 置 内 容 _____
